

# 議 事 録

平成25年第1回定例会

[一般質問]

平成25年3月8日（金）

開 議	
議 長	<p>本日の出席議員は、15人につき、定足数に達しております。 これから、本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(9 : 30)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 一般質問を行います。 質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。 8番 久保大六議員</p>
久保議員	<p>おはようございます。</p> <p>今日は、第1回目、1番目の質問議員でございます。限られた時間の中での質問でございますので、簡潔なるご答弁をいただきますようによろしくお願い申し上げます。</p> <p>私ごとになりますが、昨日の11時ちょうどに長女の子ども、私にとりましては初孫が誕生いたしました。3.2kgでございます。母子とも健全でたいへんうれしく思っております。孫が健やかに育つように、また育ちやすい筑前町になっていきますようによろしくお願いを申し上げます。</p> <p>それでは、本題に入ります。</p> <p>今、日本では、昨年12月の衆議院選挙におきまして政権が大きく交代しました。新安倍総理の体制の中、三本の矢の日本財政の施策が打ち出され、経済復興の大きな要でもあります円安、デフレ脱却に向け、今、大いにまい進をされておるわけでございます。</p> <p>その影響で、わずか3カ月足らずで、世界を巻き込んだ円安が加速し、さらには株価も上昇し、産業界では大きな期待をされておるところでございます。</p> <p>政権交代とトップリーダーの強い信念と施策で、ここまで変わるものだと、つくづく感心をしておるところでございます。</p> <p>先日の議会初日の冒頭で、田頭町長より1期4年におきます筑前町のまちづくりに対する総括の弁が述べられました。合併5年目での就任ということで、この1期4年は、2町の町民に対する融和と健全財政の確立に対し、並々ならぬご尽力をいただきました。心より感謝とお礼を申し上げます。</p> <p>また、12月におきましては、4月に行われます任期満了に伴う町長選に対し、力強い再出馬の意向を述べられました。安倍政権ではございませんが、トップリーダーの強い信念と決断で、国は、町は大きく変わるものだと確信をしております。</p> <p>田頭町政の2期目の当選と、「成せば成る」の信念の下での施策に強く期待を申し上げます。私の一般質問に入らせていただきます。</p> <p>まず、初めに、町の整備事業について、2点質問いたします。</p> <p>初めに、総合運動公園の建設に伴う進捗状況について、質問をいたします。</p> <p>この総合運動公園の建設計画は合併来の計画であり、当初の計画からすれはずでに完成し、住民の憩いの場としてスポーツ振興、健康推進の広場として大いに利用されているはずでした。</p> <p>しかし、現実的には大きく遅れております。</p> <p>原因としましては、当初の計画を大きく上回る15、6億にも及ぶ膨大な予算案に対する見直し、道路を挟んでの公園設計により安全上の問題で、警察よりの計画地変更の指導、地権者との用地買収の難航、さらには東日本大地震の影響による交付金のカットなどによる二重三重の障害が発生し、工事が大きく遅れたわけでございます。</p> <p>担当課長にお聞きします。</p> <p>今現在の運動公園の工事の進捗状況をお聞かせいただきます。</p>

議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員、今、ご発言のとおり、かなり当初の計画からは遅れてきております。</p> <p>現在のところ、平成24年度には基盤整備工事のうちに伐採、抜根等の工事、それから抜根した分の処分、それから進入道路の改良工事等を行っております。併せて実施設計まで進んでおるところでございます。</p> <p>工事のみでいきますと、約20%をちょっと切ったぐらいかなということの進捗状況とっております。</p> <p>それから、事業全体でいきますと、用地交渉を含めますと、約40%をちょっと超えたぐらいというところの進捗状況でございます。</p>
議 長	久保議員
久保議員	<p>今の課長の説明では、まだまだ完成はいつになるか分からないような状況でございます。</p> <p>今の予定はですね、27年ぐらいにはオープンという予定があるんでございますが、これもまた交付金の関係。今、東日本の復興に対する、一番順位ということで、交付金がなかなかまいっておりません。</p> <p>交付金が遅れればいつになるか分からない。しかしながら、今の計画ではいつ頃完成する予定でしょうか。もう一度確認をお願いします。</p>
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>現在、想定をしておる今後の予定でございますけれども、25年度に工事に本格的に入りたいと思っております。造成工事それから調整池の工事、それと排水、電気等を予定しております。そして26年度に公園の施設工事等に着手するという事になるかと思っております。</p> <p>うまく行けば27年度にはオープンができるものと思っておりますが、今、議員がご指摘ございましたように、交付金の配分額により完成年度が遅れる場合も想定されておりますし、それと公園ですので、ちょっと道路と違まして、この区間だけを先にするということがなかなか難しゅうございます。造成が終わって、それを整地した上に施設を作っていくという、段階を踏まなければならないという工事であるということもありまして、いきいきできないという、そういうふうな工事であるということもご了解いただきたいと思います。</p>
議 長	久保議員
久保議員	<p>交付金の関係で関連がありますので、次の町営住宅の状況についてもお聞きします。</p> <p>この篠隈町営住宅もですね、本来であればもう完成しておかなければいけないんですけども、やはりこれも同じように交付金の関係で遅れております。</p> <p>この町営住宅の進捗状況、よかったらお答えください。</p>
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>町営住宅のほうもですね、当初計画から遅れてきておることは事実でございます。</p> <p>まず最初、21年度に建て替えの調査を行いまして、22年度に基本それから実施設計を行って、23年度から第1期工事に入りたいということで計画をいたしておりましたけれども、23年度、篠隈の第1期工事につきましては、町全体の事業量の見直し等がありまして、現在行っておるような格好で、24年度、25年度に分けて第1期工事を継続事業で行っておるという状況でございます。</p> <p>2年に分けておりますので、大体30%ちょっと切ったぐらいのところですね、</p>

	<p>本年度の事業量ということで積算をいたしておりますが、現在25%近く進捗をしておるといところでございます。</p>
議 長	久保議員
久保議員	<p>総合運動公園広場、町営住宅、これもですね、やっぱり交付金という国のお金をあてにしたが故の遅れでございます。</p> <p>両方ともですね、利用者や関係者の方、たいへん待ち望んでおられるわけでございます。</p> <p>町長にお聞きします。</p> <p>今、東日本の大地震での被災地災害復旧対策、これに対して国はもうすべて投入しております。そういう関係で交付金が今後も予定どおり来るかどうかというのは、はっきり言ってまだ疑問でございます。その中で計画、予定でございます。</p> <p>もっと今の現状を国に訴えて、交付金を早く出してもらおう努力、これを大いにするべきじゃないかなと、できる限りの努力をですね。</p> <p>もう1つがですね、どうしても交付金が遅れるのであれば、やっぱり工事というのはスムーズに進まない、経費的にも高くなることもあります。あとからの償還として町の一般財源、これを投入してでもですね、早期完成を目指す必要があるのかな、するべきじゃないかなと。厳しい財政の中ではございますが、そういうことはできないものでしょうか。</p> <p>町長、答弁をお願いします。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>おはようございます。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>まず1点目の、交付金の要請でございますけれども、これは、強く要請しているところでもございます。</p> <p>と同時に、国のほうも政権が代わりまして、強靱化対策ということで、ハード事業にかなり力を入れてまいりました。補正予算等々もしっかりアンテナを立ててですね、有利な補助金等は活用していきたいと、そのように計画もしているところでもございます。</p> <p>それから2点目に、一般財源でも投入したらどうかということでございます。</p> <p>まず、議員も申されましたように、後世に大いなる負担は避けるべきである。これは、原則だろうと思っております。と同時に、このグラウンドを、当初売却をいたしまして、夜須グラウンドを売却いたしまして、その売却費用と、さらに補助金と、そして合併特例債と、この三本立てでいけば、非常に後世に多くの負担をかけなくて、このグラウンド整備ができるのではなかろうかと、これが当初の思いでございます。その思いのとおり、やはり実行していくべきだろうと考えております。</p> <p>基本的には、今までに積立金がございますので、グラウンドの売却費ですね、これを充当する、第1番目でございます。</p> <p>2番目につきましては、やはり補助金等々に、複雑に今、補助金が絡んでおりますので、できるだけ有利な補助金を活用する。</p> <p>3番目には、不足額を合併特例債、これは皆様ご承知のように、3分の2は交付税措置されますので、この3本をうまく活用し、不足額を一般財源充当としたいと、そのような考えには、私は変わりはありませんし、そうすべきだと考えているところでございます。以上でございます。</p>
議 長	久保議員
久保議員	<p>自主財源をできるだけ使わない、そして合併特例債や交付金、事業のですね、研究模索、これをしっかり努力されていることは十分承知しております。なるだけ一般財</p>

	<p>源を使わないようにですね、後世に負を残さないようにということはよく承知をしております。</p> <p>先日福岡で町村議員の研修がありました。その講話の中で、「杖借りて足細る」というたとえを言われました。</p> <p>意味はですね、交付金、補助金ばかりあてにして事業をしていると、本来としての町の財政力が落ちていく、やっぱり財源に見合った事業をしていかなければならないということだと、私は解釈をしております。</p> <p>今回の総合運動公園広場、町営住宅、これはまさに交付金、特例債をあてにした、しすぎた故での遅れであろうと思うわけでございます。</p> <p>関係者の方、本当に首を長くして待っておられます。最善の努力をしていただきたいと、お願いを申し上げます。</p> <p>4月には町長選があるわけでございます。その関係上、今回の質問に対しましても、町長の簡潔なる答弁ができない面もあろうかと思いますが、今の思いとかですね、そういう形でこれからの質問に答えていただきたいと思います。</p> <p>それでは、次へ質問を移します。</p> <p>質問その2、安全と安心について、2点質問をいたします。</p> <p>まず、石櫃交差点周辺の道路整備について、でございます。</p> <p>先日来、長き念願でありました山麓線の全面開通、これが一步、二歩前進をしたという報告がございました。また、中牟田橋の架け替え工事、さらには新町交差点周辺の歩道整備も、関係者の長きご努力にわたりまして、現在進められておるわけでございます。今後の町の活性と安全の向上に期待をいたしております。</p> <p>そういう中、筑前町の道路整備につきましては、部分的に未改良地が何カ所か目につきます。国道、県道、町道等がいろいろある中で、原因はそれぞれでしょうけど、栗田交差点につきましては、花立山温泉方向の50m部分、このわずかな距離が未整備であり、このわずかな距離が整備されればすばらしい幹線道路になると思うわけでございますけど、以前より地権者との問題で、再三にわたる努力のかいもなく、現在挫折をしております。</p> <p>今回質問に出しております石櫃交差点周辺の道路整備につきましては、担当課長には場所の説明をしておりますのでお分かりだと思いますけど、石櫃交差点より吹田方向に100mぐらい行きますと、右カーブがあります。その10坪足らずの右角が、地権者との問題なのか未整備であります。角が整備されておられません。安全上たいへん危険でございます。</p> <p>これは、合併前の問題でありますけど、未整備の理由と今後の再整備の考えはないのか、お聞かせいただきたいと思います。</p>
議長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>お尋ねの道路につきましては、国道386号線交差点北側方向の未拡幅箇所についてでございますが。</p> <p>朝倉県土整備事務所に確認しましたところ、県道でありますので、いろいろ調査しましたところ、河川事業においてですね、以前松延新橋の架け替え工事、道路法線の取り付けとして、拡幅がですね、その当時考え方としてはあったようです。</p> <p>今までの経過で、現場状況としましてはですね、ある程度の通行幅員は確保されておる状況でございますが、当時の用地の確保ができておらず、その後、現在18年間地元からの要望としては上がってきてない状況でございますが、その現状としては手つかずでの状況となっているということでありました。</p> <p>もう1つ、現所有者を確認してみますと、その当時の地権者の名前のままでですね、県外の在住者でありまして、現在も状況が変わっておらないという中でございますの</p>

	<p>で、確実に用地の相談ができなければ、県としてもそういう協議に取り組みないということでした。</p> <p>また、町としても、優先順位が高いところを基本に県も事業を進めております関係上、今後協働してですね、地元役員の区長さんたちとか、またその関係地権者の縁石などの調査をしながら、取り組みができるかできないかの模索、研究になっていくと考えております。以上でございます。</p>
議 長	久保議員
久保議員	<p>町事業は別としまして、国、県による事業は、事業計画の中です、途中で地権者との関係、この交渉が長引いたり、またまとまらなかったりした場合は、計画そのものをあきらめてしまう。こういうことが多々あるわけでございます。その後は、地元が協力しない限りは、もうそのままということでございます。</p> <p>再事業として掘り起こすのは、やはり地元の方々の要望なり請願、町の努力だと思います。</p> <p>町長にお聞き申し上げます。</p> <p>以前の事業がですね、地権者や関係者の協議のもつれで、部分的に頓挫しているところがいろいろあると思います。</p> <p>そういうところを再度事業見直しという形で着手し、国、県であれば国、県に要望、地元であればもう1回地元の関係者に相談なりしてみる、こういうことが大事じゃなからうか。</p> <p>やはり1回頓挫すればなかなか目につかない、そういうところをもう1回掘り起こしていただきたい。いろんなところにあると思います。</p> <p>石櫃のこの交差点の問題もですね、今、地権者は同じと言われましたけど、名義はそうかもしれませんが、その権限を持ってある方は変わっておられるという話も聞いております。ぜひ、そういう関係を掘り起こしてもらいたい。</p> <p>町長、ご見解をお聞かせください。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>昨日も土木事務所長が私に面会に来られましたので、様々に道路事業についてお礼も申し上げ、要望もいたしたところでございます。</p> <p>特に国道386号につきましては、具体的に私も箇所をお願いいたしました。</p> <p>1つは、今、新町の歩道を色分けしていただいております。あれがほぼ完了いたしましたので、そのお礼。</p> <p>そして、その次には、三輪中の前の歩道がですね、非常に狭くございます。あの辺についてお願い。これは、地元の地権者の方でもですね、非常に協力的にいただいておりますので、これは、地元と役場と土木事務所としっかり連携をさせていただいて、進めさせていただいているところでございます。</p> <p>それから、さらに西のほうに行きますと、やはりやすらぎ荘入口の交差点、これまた大きな課題でございます。この件についても、まだ具体策はありませんけれども、お願いをしております。</p> <p>さらに石櫃周辺につきましては、ご案内のように、モリ薬局の前の橋梁ですね、これが非常に歩道もなく危険であるということは十分認識いたしまして、これをとりあえずやっていただきたいと、私も強くお願いをして、この分の工事の準備が今進められていると。</p> <p>これまた地域の関係者の方々、区長さん等をはじめとしてですね、たいへんなご尽力、そして土木事務所も積極的に取り組んでいただいております。そのおかげで進捗を見せているということでございます。</p>

	<p>この間も財務支局長の代理が来られましたけれども、ぜひ橋梁の危険箇所があったら、ひとつ見せてほしいということがあったんで、そこを紹介しまして、事業の推進をお願いしたところでもございます。</p> <p>そういったふうに、まず、たくさんの要望が来ておりましたですね、本当に県土整備事務所に要望するのにも、私ども本当に気の毒ぐらいあります。何百箇所かもう要望しているのではないのでしょうか。</p> <p>そういった中でも、ある程度絞り込んでくれという意見もございますので、そういったところで、386号についてはお願いをしているということでございまして、今、申されました件についても、総合的な判断の中で進めさせていただきたいと、そのように考えているところでございます。よろしくお願いたします。</p>
議長	久保議員
久保議員	<p>本当にですね、いろんな危険な箇所、今、工事が進んだり工事が計画されたりしております。頑張っているなと感謝をしております。</p> <p>この石櫃の交差点の未整備の部分、しっかり今後の課題として捉えて、検討していただきたいと思います。</p> <p>それでは、次に要旨2の、山家交差点横のJR筑豊線高架下の歩道について、質問いたします。</p> <p>今現在、山家交差点につきましては、歩道がほぼ整備がなされ、二日市方面の整備が若干残っている、このような状態でございます。</p> <p>また、ガード先の甘木方面の歩道は、区からの要望は出されておりますものの、地権者との交渉がうまくいかず難航している、このように聞いております。</p> <p>担当課長にお聞き申し上げます。</p> <p>山家交差点の甘木方面の歩道ですね、これに対する、要望に対する進捗状況をお答えください。</p>
議長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>山家道交差点JR筑豊本線の高架下東側の一般国道200号、二区沿線の歩道設置工事についてのご質問でございますが。</p> <p>朝倉県土整備事務所においてですね、平成23年度から取り組まれております。平成24年度に補助事業の採択を受けまして、平成24年6月に地元説明会が行われました。現在、建物調査が実施されております。</p> <p>事業展開としまして、まず、国道200号北側の歩道用地の確保に向けて、関係地権者と用地補償契約に向けての提示交渉中とのことでございます。</p> <p>状況は、現在交渉が難航しておりまして、厳しい中に、いつ契約できるか分かりませんが、順次県としては取り組んでいくということでございます。</p> <p>町としましても全面的にバックアップし、県と地元区が協力し事業が進むよう、早期完成に向けて努力していきたいと考えております。以上です。</p>
議長	久保議員
久保議員	<p>地権者との交渉がうまく進んで歩道が整備されればですね、あの危険な歩道が本当に歩行者にとって安全な道になります。ぜひ最善を尽くして歩道整備を進めていただきたいと思います。</p> <p>しかしながらですね、その歩道がもしできたとしても。しかしながら、その歩道ができたら、余計今度は危険な場所があります。その最も危険な歩道がですね、ガード下の歩道でございます。皆さんもあそこは通られると思います。</p> <p>危険な状態、ご承知だとは思いますが、今まで重大な人身事故が発生してないのが本当に幸いな、いつ発生してもおかしくない歩道だなど、私は通るたびに思ってお</p>

	<p>ります。</p> <p>ガード下の歩道は、合併後畠中副町長が建設課長のときだったと思います。地元住民の要望に応えられてご尽力の結果、ガード左右に歩道が設置をされました。そういう経緯がございます。</p> <p>しかしながら、元々狭いガード下の道路に左右の歩道を作った関係上、道路は狭く感じております。トラック2台が本当にすれ違えるかどうかぐらいの広さでございます。危険回避のために、時々大型同士がすれ違う時に、大型自動車は1台止まっております。そのくらい狭いところでございます。</p> <p>また、歩道に対するガードレールもですね、幅がないからガードレールは設置できない。代わりに安全ポールが立っております。何で安全ポールかな、本来であれば、あそこはガードレールで歩行者を守らなければいけないのにと感じてございます。</p> <p>あそこを通りますと、ポールが折れたり曲がったり、車の破片が歩道に散らかったりしております。やはりそれだけ接触をしておるわけでございます。歩行者はたいへん危険でございます。</p> <p>町長にお聞きします。</p> <p>山家交差点周辺の歩道整備と並行して、この危険なJRガード下の歩道改良、これもしっかりと進めていかなければならない問題じゃないかなと思いますけど、見解をお聞かせください。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>山家交差点周辺の歩道整備については、これまた地域の方々にはしっかりご努力もいただき、さらに新体制でも用地交渉等のお願いをしたいという考えでおりますし、実際、今、ある程度進められているところでもございます。</p> <p>申されましたJR線につきましてはですね、ちょっと、これはまた県のほうとも十分協議をしながら、もちろん当然歩道の幅員は確保しなければいけないわけでございますので、そのことも含めて県と協議しながら検討していきたいと思っております。話を進めていきたいと思っております。以上でございます。</p>
議 長	久保議員
久保議員	<p>今、国はですね、昨年12月に9名の死者を出した山梨県の笹子トンネル、この落盤事故を受け、全国的に老朽化したトンネルや橋梁に対し、点検や安全対策を徹底をさせております。</p> <p>山家、JRのガード、これもかなり古いガードでございます。大丈夫なのかと、大きな地震が来たときに大丈夫なのかと思うわけでございます。</p> <p>再度町長にお聞きします。</p> <p>筑前町としまして、JRのガードレールの強化と同時にですね、歩行者の安全確保のために、ガード横のトンネルを掘って、そこに歩道を設置する。これが一番最善策ではなかろうかと。</p> <p>私、以前も1回そういう話をしたことがあると思いますが、これは、今ですね、確実に必要性が来ておると思っております。道路幅は広げられないから、側面をトンネルにして、そこを歩道にする。</p> <p>これに対して、町長、どんなふうな見解をお持ちか、お聞かせください。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>安全上ですね、いろんな工夫、知恵も必要だろうと思っております。</p> <p>そういった議員のご意見も参考にしながら、県等との協議、もちろんJRとの協議が必要になるかと思っておりますけれども、県を通しての協議をしていきたいと思ってお</p>

	ります。
議 長	久保議員
久保議員	<p>ぜひ、今回の山麓線の全面開通に向けての一步前進ではございませんけど、息の長い努力、これをぜひしていただきたい。山家交差点の安全・安心、歩行者の安全・安心をぜひ確保していただきたい。</p> <p>今、山家交差点周辺では亀の井ホテルのオープンが近々でございます。新興住宅等も増加しております。人や車の往来が増えると思います。ぜひ、可能性に向けて努力をしていただきたい。よろしく願いしておきます。</p> <p>次に、最後の質問になります。</p> <p>西部地区の整備と開発について、2点質問をいたします。</p> <p>まず、要旨1の西部地区公園整備について、質問をいたします。</p> <p>合併後、これまで何回となく西部地区公園整備について、質問をさせていただきました。</p> <p>しかしながら、朝日西の公園は整備されましたものの、それ以外の地区公園の整備は手つかずのままでございます。住民に対する平等性、健康推進のためのコミュニティ推進、また避難所としての必要性など、答弁の中でいろいろ言葉は頂きますが、その後、財政上とか優先順位、費用対効果などの言葉で打ち消され今に至っております。</p> <p>近年筑前町としましては、国保で毎年2億円にも及ぶ赤字運営が続いております。健康な老人づくりが急務であると叫ばれております。</p> <p>自治公民館活動の活性、老人会等によるグラウンドゴルフ等の普及など、民間による努力は見えておりますが、行政に対する動き、行政からの動きがちょっと遅きを感じるところがございます。</p> <p>担当課長にお聞きします。</p> <p>以前より旧夜須地区における公園整備の計画はありましたけれども、現実的な計画の進捗状況、これはどのようになっているのか、お願いを申し上げます。</p>
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>町では21年度に策定いたしました筑前町緑の基本計画に基づきまして、公園等の整備を行っておるわけでございます。</p> <p>現在、確かに町のほうの設置については少のうございまして、町が設置した公園については、現在12.45haでございます。そのうち夜須のほうが4.85ha、三輪が7.6haということで、旧三輪・夜須の割合でしますと、64%ということになっておりまして、確かに整備の必要性があるという認識は持っております。</p>
議 長	久保議員
久保議員	<p>確かに平成21年度より筑前町緑の基本計画なるものが策定されております。これは、平成38年度までに西部地区でも近隣公園を整備するというところでございます。</p> <p>しかしながら、公園整備はなによりも今、緊急性が求められておるわけでございます。団塊の世代の方々、私もその1人でございますけど、もう高齢化の仲間入り、もうちょっとすると超高齢化社会、これになっていくわけでございます。</p> <p>今こそ健康な老人づくりのための対策として、公園整備を最優先で進めるべきときだと思っております。</p> <p>今回、条例改正の提案が出されております都市公園条例の中でもですね、それぞれの条項に書かれてあります。区内の住民が容易に利用できる、近隣に居住する者が容易にできるよう公園を配置しなければならない。この文言がございます。近場の公園がやっぱり必要なんですよね。</p> <p>今度できます総合運動公園広場、これは多目的な意味で、町全体、町外の方も利用</p>

	<p>されると思います。しかしながら、高齢者の方々に対してはですね、やっぱり近場の公園が最も必要でございます。</p> <p>平成38年、もう私もそこまで生きていくのかどうか分からない年齢になります。もう早く作っていただきたい。</p> <p>これは、町長にお聞き申し上げます。</p> <p>松延住宅の跡地利用、これは以前からいろいろ話も出ておりますが、今現在、どのような考えを持ってあるのか。</p> <p>それとあと1点、中牟田大区の住民の願いでもあります。中牟田校区に1カ所つくってくれと。グラウンドゴルフとか、いろいろお祭りとかやりたいという話も出ておりますが、この2点について、町長の見解をお聞かせください。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>前段にですね、今の松延住宅の状況等について、担当課長から説明いたしますので。</p>
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>松延住宅の状況でございますけれども、今、町営住宅の建替え事業を行っておりまして、今現在が篠隈団地の第1期工事ということでございます。</p> <p>第2期工事を引き続き行うわけでございます。それと併せましてですね、今までもご説明申し上げておりましたけれども、福島団地、東小田団地につきましては解体をいたしまして、その後、入居者の本移転が終わりました後にですね、用途廃止をするというところまで決定をいただいておりますのでございます。以上です。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>まさにですね、議員が申されますように、西部地区については、そういった広場が不足しているというのは、私も同じ認識をするものでございます。</p> <p>そういった面におきましては、二においては地元が一生懸命ですね、二公園をいろいろ手を入れていただいております。ああいったところを核にすべきではなからうかと。</p> <p>それともう1点、申されましたように、松延住宅の跡地もですね、いろんな活用方法があるかと思っておりますけれども、もちろんそういった防災広場的な視点で考えることも必要だろうと、そのようにも考えるところでございます。</p> <p>いずれにいたしましても、総合的にですね、地域の活性化、西部は特に筑前町の福岡から来る西の玄関口でもございますので、そういった大きな視点を持ちながら、そういった配置が適当なのか、そこまです議論をしていきたいと思っております。</p> <p>もちろん公園だけじゃないものも必要でございますので、そういった総合的な視点で、今後公園も考えていきたいと、そのように考えます。</p>
議 長	久保議員
久保議員	<p>ぜひですね、西部地区、町長もご理解されていると思います。公園が少のうございます。ぜひ、前向きにですね、前向きに早期に検討していただきたいと思っております。</p> <p>今、二グラウンドの話が出ましたけど、これは、私、以前から一般質問でも出しております。</p> <p>あそこはですね、ちょっと離れて山の上になっております。避難所とかには、風水害のときにはどうかなという場面もありますが。</p> <p>それにしましても、あその進入路がまだ整備されておられません。コンクリートを流したようなでこぼこ、左右には轍が、水の流れた跡ができて、高齢者に対する公園にはちょっと不向きじゃないかなと。電動車椅子でも通れない状況が入っております。</p>

	<p>あれは安全上の問題だと思いますけど、もう平日にはカギがかかっております。進入できません。</p> <p>公園というのはオープンで、いつでも人が憩いの場として利用できる場じゃないといけないのじゃないかな。ところが、進入がガタガタ、入口は施錠されて入れない、いつ使うのかなという気がしております。</p> <p>その辺もですね、しっかり住民の憩いの場として平素使えるような状況を、問題があればそれを解決しながら、そういう公園にさせていただきたい、そのように思います。よろしく願い申し上げます。</p> <p>次に、最後に西部地区における保育所、幼稚園の建設について、質問をいたします。</p> <p>今、筑前町では、暮らしやすい、育てやすい、住んでよかったと思っていただけるまちづくりに努力をされております。</p> <p>そのような中で、子育てのための待機児童の解消、学童保育の完備など、他町村と比較しても自慢のできる町となっております。また、関係者のご尽力のおかげで、学力の向上もすばらしいものが目に見えてまいりました。</p> <p>そのような中で、今後、町の活性化に必要なものが1つとすればですね、それは、私は人口増加だと思っております。</p> <p>人が増えれば町は元気になります。特に若い層の人口増加は望ましい、住宅地の開発、それに伴う若いカップルの転入、そして出産、これが理想でございます。</p> <p>特に、朝日、山家、二地区は都市圏に近く、交通の便もよく人口増の要と捉えております。</p> <p>そこで担当課長にお聞きいたします。</p> <p>子育てしやすい町づくり対策に対し、筑前町として今の子育て施設配置は十分であるのか、問題はないのか、この辺ご答弁をお願いします。</p>
議長	こども課長
こども課長	<p>お答えいたします。</p> <p>筑前町における児童福祉施設の配置、位置と、そういう利便性と、そういうことにつきましても、全体的には今年4月、白梅保育園が開設しまして、保育園の需要の総体的な人数は満たせるものというふうに考えておりますが、中牟田校区の保育所につきましてはございません。現在。</p> <p>以前無認可保育所がございましたけれども、それも園の都合で廃園となっております。そういうことで、中牟田校区の人につきましては、西部地区の人につきましては、なずな保育園か篠隈保育所を利用させていただくしかないという状況でございます。</p> <p>朝の忙しい時期に、福岡勤務の人たちにとってはですね、一旦こちらのほうに来て、また出勤に向かわなければならぬと、そういうことを考えますと、何らかの手立てが必要ではないかと、そういうふうには考えております。</p>
議長	久保議員
久保議員	<p>現在ですね、保育所、これは、待機児童を解消するために定員オーバーの状態を運営をされております。</p> <p>また、小学校における少人数の学級制導入、これに逆行しているというかですね、定員オーバーの中で今保育所が運営されております。</p> <p>今言われましたけど、原地蔵に白梅保育園ですかね、今度オープンします。そういう意味ではちょっと分散型になっていいのかなという思いでございます。</p> <p>担当課長にもう一度お聞きします。</p> <p>先ほどより町の活性化は人口増ということが大切だと、私は言ってまいりました。</p> <p>特に、朝日、山家、二地区、これは都市圏に近いということで、若いカップルの転入が望めます。まして、今現在もたいへん子どもさんが多ございます。</p>

	<p>そういうことで、この朝日、二、山家地区にですね、保育所、幼稚園、これをぜひ開設してもらいたいと思いますが、これは、町長にお伺い申し上げます。</p> <p>今、国はですね、少子化対策として育てやすい環境づくりの一環、幼稚園と保育所の垣根をなくした認定子ども園の新設、新施策を打ち出しております。</p> <p>さらには3歳から5歳までの保育料、幼稚園費の無料化、これを目指して1兆円にも及ぶ財源、この確保に頭を悩ませておるわけでございます。</p> <p>また、福岡市ではですね、2013年、1、429億円、大きな予算を子ども育成の施策に投入しております。</p> <p>以前なずな保育園が分所として、山家地区に新しい分所を作りたいという計画で、用地確保まで進められておったと聞いております。</p> <p>ところが施設長の突然の病で、発病で計画を断念せざるを得なくなったという話も聞いております。</p> <p>さらには、今度増設をしようかなと、なずな保育園がですね、そういう話も入ってきておるわけでございます。</p> <p>ぜひですね、増設じゃなくて、二、山家地区にですね、分所でも新設でも構いませんが、ぜひつくってもらいたい。そうすると、若い人たちがたいへん利便性がよくなって人口増にも繋がると思いますが、町としてそういう支援協力をすべきじゃないかなと思いますが、町長、見解をお願いします。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>ただ今、こども課長が申しあげましたように、筑前町全体としてはほぼ充足をしているというようなことは言えます。これは、極めてですね、全国的に見てもレベルは高い方だろうと認識いたします。</p> <p>しかしながら、やっぱり地域性がありますので、やはり西部のほうはですね、利便性からしてもっと使い勝手のいい利用しやすい保育所が欲しいという要望は、私も耳にするところでもございます。</p> <p>そういったことで、事業者のほうもですね、そういった希望をなされている事業所があれば、ぜひ相談に乗りながら検討していきたいと考えます。</p> <p>申されますように、人口というのはまちづくりのバロメーターでございます。こういった人口減少社会の中においても、ある一定の人口増はですね、町の活力であることは間違いございません。</p> <p>そういった意味で、子育て支援をしっかりとしていく町としましてもですね、そういった方向性、姿勢はしっかりと示していきたいと思っております。以上でございます。</p>
議 長	久保議員
久保議員	<p>ぜひですね、運動公園もしっかり、そういう保育所、幼稚園も、ぜひ、西部地区が若干欠けておりますので、今後の大きな一つの課題として、今度4月にあります町長選、ぜひ田頭町長頑張ってください、2期目の力を大いに発揮していただきたい、そういうふうにご期待をしております。</p> <p>今後のますますの筑前町、育てやすい筑前町になりますように頑張ってくださいますようによろしくお願ひ申し上げまして、私の一般質問を終わります。以上です。</p>
議 長	これにて、8番 久保大六議員の一般質問を終了します。
休 憩	
議 長	<p>ここで、休憩をいたします。</p> <p>10時25分より再開いたします。</p>
再 開	(10:18)

議 長	休憩前に引き続き、一般質問を行います。  (10:25)
議 長	7番 福本秀昭議員
福本議員	<p>通告に従いまして、3点ほど質問いたします。</p> <p>まず1点目は、まちづくりについて、2点目は、図書館問題、さらに3点目は、体罰についてということで、順次質問をさせていただきます。</p> <p>本題に入る前に、皆さんもご案内のように、現在確定申告が行われておるわけでございます。</p> <p>もちろん町民、住民は、納税義務というのは果たさなければなりませんし、その事務に携わってある担当の職員の方も親切丁寧に対応をされております。これは、まさにですね、納税者と行政のやはり信頼関係にあるのだと、そのように思っております。</p> <p>残り僅かとなりましたけれども、その任務を、信頼をなくさないようにですね、残りの後期について任務を果たしていただきたいなど、そのように思っておるところでございます。</p> <p>さて、本題に移りたいと思います。</p> <p>まず、まちづくりについて。</p> <p>このまちづくりについては、私は、友達から1月の末に相談を受けた問題を取り上げさせていただいて、町長に質問をさせていただきます。</p> <p>皆さんもご承知と思いますけれども、「神様、仏様、稲尾様」というすばらしい日本のプロ野球界で実力また名声を果たされた稲尾さんの講演を北九州で聞きました。</p> <p>稲尾選手の講演の中で、特に力を入れて話されたのは、やはり人生は2つの目標を持ちなさいと。1つは、将来を見据えた姿に達成するために、将来像に近づくための日々の努力あるいはそういう小さな目標を、日々やはり努力することで将来の目標に結び付くんだと、やがて達成できるんだと、そういった信念で人生を、野球人生を歩まれたということです。</p> <p>それで、皆さんもそういった人生には2つの目標をもって取り組みなさいという励ましの言葉でございました。</p> <p>町長にお尋ねしますのは、いわゆる当初予算については、実施計画を含めて、並びに補正予算についてもです。実施計画と予算措置というものが詳しくやはり説明があるわけでございます。</p> <p>しかし、将来の展望という段階では、なかなか言葉がやはり少なくなってくるということで、町長からそういった将来に向けての計画も、プランも聞けば、私たち町民も安心しますと、そういう言葉を私に注文付けられたわけです。</p> <p>なら、ぜひその問題は取り上げて、町長にお尋ねしましょうという約束をいたしまして、町長も3月の冒頭で所信表明なされた中で、話が重複するかもしれませんが、町長もいろいろ制限があるかと思えますけれども、町長の考えを、まずお聞かせ願いたいと思います。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>ビジョンを示せということでもございましょうか。</p> <p>私は開会初日に、4年間を総括いたしまして、私の思いもいくらか述べさせていただいたところでございます。</p> <p>私のまちづくりの理念はですね、人材育成それと雇用を創出すること、この2つがしっかりすれば、私は、福祉も、環境も、健康も、すべてが良くなっていくんだというのは、歴史的にも学んだまちづくりの考え方でございます。</p>

	<p>したがいまして、より具体的に申すならば、筑前町の特性を考えた場合、やはり教育と、そして食を大切にす、推進するまちづくりをやっていければ、私は様々なものが良くなっていくんだと、住んでよかった、訪ねてよかった町ができるんだというふうな考え方を持っているところでございます。</p> <p>まずは、以上でございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>もう私も相談を受けまして、議会ではいろんな内容の議論があつておりますと、ぜひ議会傍聴をしてくださいという、本人に、私はそのことは伝えたわけです。</p> <p>今申し上げましたように、当年の事業なり予算については、しっかりやはり説明もいただいております。しかし、誰もですね、やはり夢を語ったりする場合がございます。そういうことを考えたときに、やはり今やらなければならないことと、やっぱり将来はこういうふうな町の姿になるんですよといったことまで、やはり長期にまたがった話をしていただくと安心しますと。本当に田頭町長に任せてよかったという、ぜひ福岡県一の町長になってほしいと、そういったエールまで頂いておるわけでございます。</p> <p>そういうことですね、その他にも特に関心を持ってあつたのは、やっぱり町の借金でございます。</p> <p>借金も、例えば合併特例債はこれまで10年間、新町建設計画という中で、当然それは借金をもっておるというのは分かりますし、また、臨時財政対策債についても、これは交付金で、後で45億ですか、戻って来るということですが、下水道あるいは上水道については前倒しをされたということで、これは当然一時的に膨らんだ大きな借金ということには間違いないわけでございます。</p> <p>そういったことで、町も県内比較しても、やはり借金が際立って少し多いという指摘も受けております。</p> <p>それから、職員定数の問題でございますけれども、これは、10年間の中で合併当初に約束された170名という職員数でということですが、問題は、今後指定管理者とか民営化、そういったことに努力していくと、職員がやがて余ってくるのではないかなというふうな話をされておったわけです。</p> <p>そういうことと、さらに町長が特段に頑張つて力を入れてありますクロダマルにしてもですね、これも冒頭に、所信の中でお話をなされたように、商品開発が27社の協力によって開発が進んでおると。</p> <p>それと問題は、クロダマルが、現物渡しの分があるんじゃないかなろうかと、それで、その分については、やはり歩どまりを良くするためにも、やはり付加価値をできるだけ工夫してやってもらったらどうかと、そういったご指摘も受けたわけでございます。</p> <p>町長に、感想で結構でございますが、何かお言葉がありましたらお答えいただきたいと思ひます。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えさせていただきます。</p> <p>今、3点だろうかと思ひましたけど、まず、借金の問題ですね。</p> <p>本当に議員指摘のとおり、本町は借金が多い町でございます。と同時に貯金も多い町でございます。</p> <p>ただ、職員のほうもしっかり考えまして、議会のほうもしっかりご協力を得まして、うちの借入金については、ほとんど交付税措置が適用される借入金であるということをご理解いただきたい、前提としていただきたいと思ひております。</p> <p>仮に10億円借りましても、ほぼその3分の2はですね、元利金の3分の2は国が</p>

らの交付税措置でなされるということは、ご承知のとおりでございます。

ただ、私どもいつも合併当初ですね、合併特例債を活用いたしまして、様々にハード事業等を展開させていただいております。その分で、インフラ整備はかなり進んだ町になりました。

しかしながら、反面借金が増えたのも事実でございます、これが今後のまちづくりの課題であるという認識を持っておりまして、私も就任させていただいた以降、極力借入金の減額に努めたところでございます。

しかしながら、借入金の減額を進めることによってですね、地域の活力が失せてはならないということは、これはもう必要な要件でございます。

ですから、私は、健全財政の確立と地域活性化は両輪で進めなければならない。

とすればどうすればいいかという、かつてのハード事業からある程度ソフト事業によるまちづくりの活性化を図らなければならない。

そういった面で、食とか教育とか、そういった分野にしっかり力を入れていくべきだと、そういった考えで進めさせていただいているところでもございます。

それから、借金につきましては、できるだけ借り入れた分を、今、基金がありますので、繰上償還とか、そして財政のほうで計画を立てておりますけれども、とにかく償還金以上に借入はしない、というふうなルールを守りながら事業は積極的に取り組んでいきたいと、そのように考えます。

それから、2番目の職員の減の件でございます。

私は、合併時の計画にもいくらかかわりを持たせていただきました。

大いにここ8年目にして様変わりしております。まず、予算規模が約2割アップしております。当時、やはりここまで福祉予算が増額することは、当時としてはなかなか見込みづらかったですね。

そういったことで、福祉予算が非常に増額いたしまして、その分に伴います国庫金の補助もありますけれども、一般財源の負担が大きくなった。と同時に、借入金の償還金も多くなったということでございます。

ただ、計画どおりに進んでおりますのは、1つは人件費でございます。ほぼ、これは計画どおりにですね、人件費の削減は進められております。

タイムリーに法律改正等がありまして、収入役の廃止とか、そういったものも組み合わせとしてできましたけれども、それでもやはり計画的に一番近いのは人件費の削減ではなかろうかと思っております。

先ほど申されましたように、もっともっと職員でやっているところを民間に委託すればですね、削減ができるんじゃないかという話、これまたしかりだと思っております。と同時に、今後新たな視野を持つとすれば、道州制導入でございます。

道州制導入は基礎自治体を大きく変革させます。その折に、新たな事業、新たな事務が、市町村、基礎自治体に大きく負担となってやってまいります。これは、そう遠くない時期に、こういった議論が起こってまいりますので、そのことも含めながら、職員問題というのは考えていかなければならないと思うところでもございます。

それから、クロダマルのことを言われました。

クロダマルはですね、一つのまちおこしの象徴としてシンボリックに取り組みさせていただいております。

筑前町は大豆の産地であると。本当に大豆作りだったら筑前町は人材もいるんだと、インフラ整備もできているんだと、そういった思いで特徴ある大豆を作ったらということで、さらに六次産業等について、もっともっと工夫が必要だということだろうと思います。

ぜひ、農家の方々、商店街の方々、あるいは事業所の方々と連携しながら、特産品作りに努力をしていきたいと思うところでございます。

	あくまで任期もあとわずかでございますので、そういった思いを現時点で持っているというところでございます。以上でございます。
議 長	福本議員
福本議員	<p>問題点がちょっと多かったということで、失礼いたしました。感想ということでですね、お述べいただいたというふうに思います。</p> <p>何と言ってもやはり情報、こうして執行部はこうやっておるんだという情報をですね、重複はしながらも繰り返し丁寧に、やはり説明していくということが大事なことだろうというふうに思います。</p> <p>せっかく執行部も頑張っているけれども、それが町民の皆さん方にややもすると十分伝わってなかったとか、そういうことで、特にその手段としてはですね、やはり町の広報紙が一番情報誌としては高い、高評をいただいております。</p> <p>それから、議会だよりは若干性質が違いますので、やっぱり50%そこそこと。そして、やはり町役場に来られた時にいろんな情報をいただいたり、見たりと言いますか、そういう効果があるということで、これまた12%ぐらいの情報が伝わっておるということと、ホームページではですね、これは8%、ホームページではですね、そういった情報が、やはりどういった手段が一番効果があるかということ、やっぱりこれはしっかり捉えていかなければならないことではないかなということでございます。</p> <p>では、次の質問に移りたいと思います。</p> <p>図書館の問題でございますけれども、23年度の課題から質問をさせていただくということでございます。</p> <p>通告書に、1、2番は通告させていただいておりましたけれども、今後の課題、改善点ということで、質問をさせていただきます。ご了承いただきたいと思います。</p> <p>図書館は、記録、その他必要な資料を収集し、整理、保存された中で一般住民の利用に供し、その教養、調査研究、レクレーション等に資することを目的とする。わが町も生涯学習社会を迎え、多種多様な要望が求められる中で、情報、知識を得ることによって成長し、文化的生活を希求していく手段でもあります。</p> <p>住民の乳幼児から高齢者までが必要とする要求に幅広く答えるために、自治体が設置し運営する、まさに基本的な使命でもあります。</p> <p>そこで、合併後8年を経過しましたが、図書館運営に見直しあるいは改善されてきたのか、この点にまずお答えいただきたいと思います。</p>
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、本町には2つの公共図書館がございますけれども、この公共図書館については、町民の多様な生き方、考え方に応えるため、誰でも、いつでも、どこでも、どんな資料でも利用できる図書館という方針のもとに運営し、町民の暮らしに役立つ図書館サービスに努め、また、すべての町民に親しみやすく、入りやすく、利用しやすい開かれた図書館づくりというのを目標に掲げてやってきたところでございます。</p> <p>23年度、そういうことからですね、利用状況につきましては、貸出人数では約10万人、そして貸出冊数では38万冊ほどの貸し出しが、利用がっております。</p> <p>その貸し出しに、本は貸し出さずにですね、図書館を利用される方も約15万4千人ほどの方が利用をされております。</p> <p>これまで図書館の運営につきましては、図書館の経費削減を図っていくために、町の職員の館長を以前は配置しておりましたけれども、それも配置をやめてですね、また、町職員も配置をやめ、業務の委託の内容を見直し、現在は生涯学習課長が館長も兼ねているというような状況でございます。サービスは落とさず運営経費の節減に努め</p>

	<p>てきているということでございます。</p>
議 長	<p>福本議員</p>
福本議員	<p>今、担当課長からお話ございましたように、確かに図書館としての使命、そういったことについては、しっかりいろいろ利用の調査、そういったものも努力されて、やはり親しみやすい図書館を目指されておられるというお話でございました。</p> <p>確かに図書館は、維持管理の面からしますと、相当費用がかかっているということは間違いのないわけです。</p> <p>その数字も、私は一応分かっておりますけれども、いずれにしましても今後、いろんな費用対効果は度外視しました形でも、図書館の運営はしっかり今後もやってもらわなければならないわけですが。</p> <p>次に、障がい者サービスについて、さらに拡充するため、効率的な方法で調査研究を行い、早急に実施するとありますが。</p> <p>障がい者サービスは、以前から少しずつやってこられたのではないかなと思います。この点についてもお答えいただきたいと思います。</p>
議 長	<p>生涯学習課長</p>
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>障がい者へのサービスについて、でございますけれども。</p> <p>現在、拡大読書器の設置、あるいは大きな文字の本、録音図書への貸し出し、朗読のCDの設置とかですね、広報の録音したテープ、そういったものの貸し出しです。</p> <p>それから布絵本の貸し出し、菊池園とかグループホームさくらですね、そういった障がい者の入所施設への団体貸し出し、それから直接貸し出しが困難な方につきましては、代理登録をしていただいて代理貸し出しを実施しております。また、希望があればですね、対面朗読も実施いたします。</p> <p>今後の検討課題といたしましては、点字資料の希望者への対応、この場合には点字図書館とのネットワーク化ということも必要になってまいりますけれども、そういったことや、図書館に来館できない交通弱者への対応など、障がい者へのサービスについて、研究に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。</p>
議 長	<p>福本議員</p>
福本議員	<p>私は、はっきり申し上げまして、あまり図書館を利用しない立場でございましたので、今、課長からいろいろ、縷々、障がい者に向けてのサービスというのはいろいろあるんだということを、改めて知ったわけでございます。</p> <p>次の質問です。</p> <p>住民の生涯学習拠点として、住民のニーズに即した資料提供に努めていく、利用者の中から要望等はあったのか、あればその対応はどう考えてあるのかということで、お答えいただきたいと思います。</p>
議 長	<p>生涯学習課長</p>
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>住民の生涯学習拠点としてということですが、それから、住民のニーズに対応するためということですが。</p> <p>これまで図書館のシステムのネットワーク化というのを、県内の他市町村に先駆けて実施したり、公共図書館と学校図書館との連携を深めるための取り組み、それから、以前は両館が月曜日が休館でしたけれども、それをずらすことによってですね、利用しやすく努めてきたところです。</p> <p>また、サービスの充実ということで、本の予約とかリクエスト制度の活用、それから、他の図書館への相互貸借、レファレンスへの対応などですね、そういったことでサービスを充実してまいりました。</p>

	<p>また、昨年の10月にはですね、利用者へのアンケート調査を実施いたしまして、その結果からは、内容としては利用満足度をですね、例えば標示の内容とか案内標示、それから資料の充実、設備とか環境面での満足度がどうなのかということを知ったわけですけども、全体的に「満足」と答えた方が69%、「普通である」というのが26%、「満足してない」「不満」という方が5%という結果でございました。</p> <p>ただ、いろんな回答の中では、他の図書館と比較して使いやすく満足しているという声がたくさんありましたし、あと利用マナーの悪い方への注意などの要望に耳を傾けて、より良い図書館づくりに目指しているところでございます。以上でございます。</p>
議長	福本議員
福本議員	<p>課長もご案内と思いますが、今、電子書体と言いますか、タブレットと言いますか、そういったものが、あれを通して読書ができるという、値段も高いんですけども、そういったものがはやってきておるといふか、普及してきておるといふことでしょうか、図書館は図書館としての使命が十分あるということは分かりきっておりますけれども、そういった電子文書体に対して、何か学ぶということよりも取り入れると言いますか、一部を参考にするとか、そういうことは図書館運営の中では問題に上がりませんかでしょうか。この点を、分かりましたらお答えいただきたいと思います。</p>
議長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>電子書籍ということだと思いますけれども、現在のところは導入については考えてはおりません。</p>
議長	福本議員
福本議員	<p>一部活用ということで、今後検討課題とか、そういうことで考えられたのかなということでした。</p> <p>最後の質問に移りますが。</p> <p>住民の知識や技術を生かす場所づくりのために、図書館とボランティア会員の共同活動をさらに充実させたいという取り組みがありますけれども、この点について、ボランティアの協力、そういったものについて、どう考えてあるのか。</p>
議長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>現在、ボランティア団体につきましては、図書館のボランティアにつきましては、23年度末で8団体、40人の方と、それから個人で34名の方が会員として登録をして活動しておられます。</p> <p>内容といたしましては、読み聞かせ、本やDVDの修理、それから図書館内のいろんな掲示物とかの環境整備、それから、お話し会などへの行事ですね、図書館で行っている行事への協力ボランティアなどに来ていただいております。</p> <p>図書館にとりましては欠くことのできない存在であり、こういった奉仕活動に心から感謝するものでございます。</p> <p>先日、2月15日に図書館のボランティアの方々を一堂に会して、ボランティア交流会を実施しました。各ボランティア団体の活動の紹介とか情報の交換、意見交換を通してですね、さらなる活動の充実に努めておるところでございます。</p> <p>今後はですね、図書館ボランティアの研修会、それから、先ほど申しましたボランティアの交流会をですね、今、年1回やっていますけれども、それを来年度は2回に増やしてですね、より充実していきたいと思っていますし、また、ボランティアの方が研修を取り入れてほしいという要望もございますので、支所が行うお話し会等ですね、来ていただいて、そこで研修を兼ねて行うというようなことも、来年度は取り入れていきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。</p>

議 長	福本議員
福本議員	<p>確かに、ボランティアの方はあらゆる場面に出向かれて、特にその恩恵は、やはり図書館としては相当受けられておると思いますけれども。</p> <p>やはり協働のまちづくりを今後進めていく中では、極めてボランティアの方の貴重な、私は、存在であるというふうなことだと思います。</p> <p>そういうことで、ボランティアの活動もしっかり受け入れてやっていただきたいなと思います。</p> <p>先日、3日前でしたか、中牟田小学校に行きましたんですが、そこで各子どもさんを持たれておる保護者の方が、そういった採点とかですね、そういうことで、保護者の、親の方が協力してありました。</p> <p>いろんなところでやっぱりボランティアの方が協力してあるんだなということで、ありがたくお礼を申し上げてきたわけですけども。</p> <p>そういうことで、今後も図書館は、やはりボランティアなくしてはなかなか運営も厳しいということを申し上げて、次の質問に移ります。</p> <p>最後でございますけれども、体罰について。</p> <p>文部省は、教員等の児童・生徒への指導にあたり、いかなる場合においても身体に対する侵害、殴る蹴る等の肉体的苦痛を与えるのは懲戒であって、正座、直立など特定の姿勢を長時間保持させる体罰を行ってはならないと明記されています。</p> <p>なぜスポーツの世界に多いのだろうか。理由はたぶん簡単だ。</p> <p>1つは、スポーツでは試合において多大なプレッシャーがかかる。練習時ではそれほどでもない、プレッシャーのある中で実力を発揮するのがスポーツの重要なことであって、プレッシャーのない場面で実力を発揮してもあまり意味がないとする。練習の場に緊張感を常に持たせる必要があるためとも言われています。</p> <p>体罰について、賛成か反対かと問われると、難しい。基本的に教育やしつけとしての意味がある体罰であれば認めてもよいという人もいます。</p> <p>ただし、体罰に至るまでに、口頭での改善を試みたかどうかでも変わるし、体罰の程度によるので、体罰はできるだけないほうがよいと思います。</p> <p>でも体罰を交えたしつけをすることで改善される場合もあり、その改善がさらに大きな事故や事件に発展する可能性を少なくする場合もあり得ると思うのですが、もちろんすべてのしつけが体罰で改善されるとは思いません。ただ、体罰の必要性も条件付きだと思います。</p> <p>体罰の条件など基準を定めるのが難しい現実があり、あくまでも条件付きの体罰は、教育やしつけとの観点から考えなければならぬと記述されています。</p> <p>ところで体罰を理由に処分された教職員数は、参考までですが、全国の小中高と特別支援学校で体罰を理由に処分された教職員数は毎年400人前後で、これも10年間も続いてきておるということだそうです。</p> <p>そこでわが町も国の指導に基づいて、教師による体罰の調査はされたのか、お答えいただきたいと思います。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>体罰の実態把握につきましては、マスコミ等で報道されていますように、文部科学省の依頼に基づきまして、県教育委員会が示した内容と方法によりまして、現在、各学校で調査を実施しているところでございます。以上でございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>今、調査依頼しておるということですが、これは、果たして調査はできるのでしょうか、心配いたしますけれども。これは、期待したいというふうに思いますが。</p>

	<p>そうしますと、2番目にですね、体罰があるとすれば、その実態は、とか言っても分からないですね、この点どんなですか。</p>
議長	大雄教育長
教育長	<p>お答えいたします。</p> <p>現在すべての教職員及び児童・生徒、保護者に対するアンケート調査を実施し、回答の中に、体罰に関する記述があった場合は、そのすべてについて、学校長が、教職員及び児童・生徒、保護者から聞き取り調査を行い、教育委員会と連携して、それが体罰に当たるかどうかを判断し、体罰であると認められた場合には、県に報告することといたしております。</p> <p>現在、各学校とも同じ手順で調査を実施しており、報告書は筑前町教育委員会に3月29日までに、県には4月17日までに提出することにいたしておりますので、実態につきましては、その時期に町議会へもご報告をさせていただきたいと、そのように思っております。</p> <p>なお、今回の調査前に、中学校から1件の報告を教育委員会は受けておまして、事情聴取等を実施をし、教育委員会として当該教員に対して厳重注意の指導を行っております。以上でございます。</p>
議長	福本議員
福本議員	<p>確かに報道では、朝倉市も何か問題があったという報道があつておりましたけれども、ないに越したことはないんですけども。</p> <p>これは、3番目の最後の問題ですが、基本的なことなんですけれども、体罰は教育委員会と学校でですね、どういうふうに共有され、また、認知されているのかということで、これは、基本的なことだろうと思えますけれども、この点ご回答をお願いします。</p>
議長	大雄教育長
教育長	<p>お答えいたします。</p> <p>学校教育法第11条には、校長及び教員は、教育上必要があると認められる時は、文部科学大臣の定めるところにより、学生、生徒及び児童に懲戒を加えることができます。ただし、体罰を加えることはできないと規定をされております。</p> <p>懲戒と体罰に関する考え方につきましては、文部科学省が裁判例の動向等も踏まえ、平成19年度にとりまとめ通知しており、懲戒、体罰に関する解釈運用については、この通知によるところでございます。</p> <p>筑前町教育委員会も各小中学校も、この通知に沿って判断、対応を行っております。</p> <p>それによりますと、教員等が児童・生徒に対して行った懲戒の行為が体罰に当たるかどうかは、当該児童・生徒の年齢、健康、心身の発達状況、当該行為が行われた場所的及び時間的環境、懲戒の対応等の諸条件を総合的に考える、個々の事案ごとに判断する必要があると、そのように示されております。</p> <p>今回の調査におきましてもこの考え方に基づき、体罰に当たるかどうかの判断をしているところでございます。以上でございます。</p>
議長	福本議員
福本議員	<p>この体罰問題は、短時間で解決する問題ではないし、やはり長年脈々と教育という名の下に受け継がれてきた、やはりしつても含めた形で脈々と指導されてきた中の、一つの手段でもあつたかもしれませんけれども。</p> <p>やはり子どもにある程度、なぜ罰を受けておるのかとか、そういったことがやっぱり子どもにしっかり、その理由と言いますか、そういうものがやっぱり子どもに分かってもらわなければ、やはりいきなりとか、すぐ手を上げるとかいうことになるんですね、やっぱり子どもは反発の、やっぱりどうしてもそういう判断をするわけですが、</p>

	今後教育委員会もこの問題でかなり苦勞されるだろうと思いますけれども、どうか健全な学校づくりのために頑張ってくださいなということをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。
議長	これにて、7番 福本秀昭議員の一般質問を終了します。
休憩	
議長	ここで、休憩をいたします。 11時15分より再開いたします。  (11:07)
再開	
議長	休憩前に引き続き、一般質問を行います。  (11:15)
議長	5番 石丸時次郎議員
石丸議員	<p>通告に従い、順次質問をします。 その前に一言述べさせていただきます。 「冬来たりなば春遠からじ」と言われますが、とりわけ東北地方には一日も早い復興という春が訪れることを心から願うものです。 さて、私が初めてこの場に立たせていただいたのが、2年前のこの3月議会でした。初めての議会、そしてたいへんな緊張の中での一般質問であったことを、今思い起こしているところであります。あれから2年、あっという間の時間の経過でありました。 田頭町長におかれましても、1期4年を終えようとする今日、それは駆け足のごとき4年間であったのではないかと推察をしているところであります。まさしく光陰矢のごとしであります。 それゆえに、町長が日頃より口にされています「日々是新たなり」を、私も肝に銘じ、残りの2年間さらに精進に努めていく決意を新たにしているところであります。 それでは、質問に入ります。 まず、1点目は、今後の町の財政上の問題からしても大きな課題の1つであります生活困窮者対策についてです。 昨年12月の衆議院選挙において自民党が復権し、安倍内閣がスタートして3カ月になろうとしています。 安倍首相は、今日の我が国にとって最大かつ喫緊の課題は経済の再生とし、そのために大胆な金融政策、機動的な財政政策、そしてみな款投資を喚起させる成長政策の三本の矢で経済再生を推し進めようとしています。 また、安倍首相が打ち出した経済政策、いわゆるアベノミクスを受けて、円安株高が進行し、今のところ順調な滑り出しを見せているようです。 一方、消費税率のアップをはじめ地方公務員給与や生活保護の引き下げ、これらは庶民の負担増を招き、結果的に地方の経済や生活にも悪影響を及ぼすのではという指摘もあるようです。 とりわけ生活保護の見直しについては、当事者に大きな不安を与えています。 もちろん不正受給や逆転現象等の問題については、早急に解消すべきであり、その意味では適正な是正は必要であると考えますが、そこではこの制度が生活困窮者にとって、最後の安全網であることを留意しておくことが大切であろうと思います。 そこで、担当課長にお聞きします。 生活保護受給者は、昨年10月現在、全国で214万人を越え、過去最多を更新しました。12年度の支給総額は3.7兆円に達する見込みで、国や自治体の財政を圧迫する要因ともなっています。 そこで、まず本町における受給者の推移について、お聞かせください。</p>

議 長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>筑前町の生活保護世帯数につきまして、過去4年間の推移をお答えいたします。</p> <p>北筑後保健福祉環境事務所で確認をしておりますが、平成20年度125世帯、平成21年度140世帯、平成22年度158世帯、平成23年度168世帯でございます。いずれも年度の平均世帯数でございます。この間、43世帯の増でございます。直近で申し上げますと、1月末での生活保護世帯数173世帯でございます。以上です。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>本町においても増加傾向にあるということを確認したところで、次の質問へ移ります。</p> <p>マスコミ報道等によりますと、受給者の8割以上は高齢者や母子家庭、障がい者や病気の人が占めているとのことですが、最近では働ける世代でも保護を受けざるを得ない人たちも増えているとのことです。</p> <p>本町でもそのような人が少なからずいるのではないかとこのように思われますが、60歳以下で失業による受給者はどのくらいおられるのか、把握しておられましたらお答えいただきたいと思っております。</p>
議 長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員さん言われましたように、全国的に受給世帯の8割が高齢者、傷病者、そして障がい者世帯の割合ということになっております。</p> <p>筑前町の1月末現在の生活保護世帯数は、先ほど申し上げましたように173世帯、264人でございます。その内、稼働年齢層、18歳以上60歳未満ですけれども、88人、その内傷病等の就労阻害要因がなく働いていない人が22人でございます。失業の割合は約25%です。以上でございます。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>それでは、次の質問です。</p> <p>働ける受給者、その対策についてお聞きをします。</p> <p>働ける受給者に対する対策としては、具体的には就労支援等が考えられる、そのように思いますが、実際に町としてどのような対策が取られているのか、これをお聞きしたいと思っております。</p>
議 長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>基本的には県のほうの保護課が具体的な行動をしておりますけれども、生活保護受給者の中で就労可能と判断された人に対しましては、就労支援事業、そういったものを適用して、原則月2回程度、必要な方には1週間に1回、北筑後保健福祉環境事務所の就労支援相談員、この方が面談等を行いまして、求人情報の紹介あるいは必要な心構え、面接など、受給のアドバイスの支援を行っているということでございます。</p> <p>本町におきまして、本年度、平成24年度、こういった事業による就労を自立し、保護廃止に至った方が6人ということで聞いております。以上です。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>今日の厳しい経済状況の中での就労支援対策はたいへん困難であることは承知しているところですが、少しでも受給者を減らし、財政圧迫の一因ともなっています扶助費の削減という観点からも、一層の努力を要望しまして、次の質問へ移ります。</p> <p>次は、生活保護に至る前の困窮者対策についてです。</p> <p>今回、国の生活保護見直しの中で、生活保護に至る前の困窮者対策を含めた総合的</p>

	<p>な支援策を考えているようです。</p> <p>具体的には、自治体に総合相談支援センターを置くという案もあるようです。</p> <p>やっとなと言いますか、いよいよと言いますか、国も本格的な対策を講じようと思ってきました。町としましても具体的な対策を考えなければならない時期に来ていると思いますが、町長の考えをお聞きます。</p>
議 長	田頭町長
町 長	お答えいたす前に、まず、担当課長のほうから状況等について、報告させていただきます。
議 長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>生活保護制度の見直しということで新聞報道等がっておりますけれども、具体的には、県のほうに確認いたしましたところ、厚生労働省、本省のほうでは来週で説明会、県におきましては、19日に県での説明会が、具体的にそのときに制度改正の内容がはっきりするというところで聞いております。</p> <p>ではありますけれども、生活保護の生活に困窮する方が、基本的に困窮者対策ということで、例えば生活保護の申請があった場合には先ほど申し上げましたように、県のそういった就労支援事業、そういったもので具体的な手立てがっておりますけれども、なかなか生活保護の申請が上がらない方、そういった方に対するの把握がですね、1つの課題ではないかというふうには考えております。</p> <p>特に、町のほうではシルバー人材センター、そういったものが事業展開されておりますので、地域の高齢者の就業及びその他、社会参加を推進するため、随時就業相談等に対応されておりますので、そういったシルバー人材センターとの連携、そういったもので、就労可能な人には情報提供等に努めていくという、そういった支援も必要ではないかというふうには考えております。以上でございます。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>考え方といたしましては、今、課長が申し上げたとおりでございますけれども。</p> <p>議員が申されますように、雇用の問題は極めて重要であるということ、私も認識しております。</p> <p>企業誘致も、それから地場産業の振興も、まさに目的は雇用でございます。そういった意味で、豊洋精工さんが300人からの採用、ファーマーズマーケットにしても50人からの採用、なおかつ出荷者もやはり労働者としてかわりができるわけでございます。そこに300人からの雇用ができたということでございます。</p> <p>併せまして、幸いにして筑前町にはいろんな事業所が進出してきます。昨日ですか、ダイレックスさんが私のほうにお見えになりました。そのときに私もお願いしたのは、しっかり雇用を地元でお願いしたい、そのことをお伝えしたところでございます。みなみの里につきましても、障がい者の方も1人採用させていただいております。</p> <p>また、町の事業に、事務におきましてもですね、そういった方々に合うような、適当な事業があればですね、紹介等をしていきたいと、そのように考えております。以上でございます。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>ありがとうございます。</p> <p>何事においてもそうだろうと思いますが、問題が起きてからの対応では、時間も費用もかかりすぎます。やはり水際対策が重要であろうと考えます。生活保護の問題も同様であります。</p> <p>町としてもたいへん大きな課題であります。行政がなすべきことは、町民の命や</p>

	<p>生活を守る、このことにあります。その基本に立ち返り、ともに知恵を出し、汗をかくことを申し述べ、次の質問へ移ります。</p> <p>2点目は、土曜授業についてです。</p> <p>この土曜授業につきましては、その趣旨からして、保護者をはじめ地域住民の理解と協力が欠かせないものであることは、先の議会でも申し述べたとおりであります。</p> <p>したがって、結論を急ぐ必要はないと思いますが、今日までどのような検討がなされてきたのかをお聞きしたいと思います。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>土曜授業につきましては、議員仰せのとおり、本年度6月及び9月の町議会において答弁いたしましたように、1点目としまして、授業時数の確保が目的ではなく、学校週5日制の趣旨を踏まえた適切な授業が実施されること、2点目として、児童・生徒の身体的負担や保護者の経済的負担が新たに生じることがないこと、3点目として、通学路の児童・生徒の安全面が確保できること、4点目として、保護者、地域住民、関係団体の皆様からご理解が得られること。</p> <p>以上の4点を踏まえまして、保護者、地域住民の皆様からのご意見をいただくとともに、特に学校運営協議会におきまして、検討、協議を重ねていただいたところでございます。</p> <p>協議の主な内容といたしましては、土曜授業を実施する場合の方向性や実施内容、回数等について、さらには土曜授業のあり方の一つとして、食の教育等の生活体験や自然体験を伴う取り組みや学校と地域が連携した地域防災教育の実施についても、併せて検討をお願いしたところでございます。</p> <p>各運営協議会の協議の結果としましては、保護者や地域との連携や総理解が深まることを目的とした行事を行う、保護者や地域住民が学習活動に参加、協力できる行事で、現在実施している行事の中から検討する。実施回数は年2回から3回程度実施する。児童・生徒及び教職員の過度の負担にならないような配慮が必要、このような検討結果のご報告をいただいたところでございます。以上でございます。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>ありがとうございます。</p> <p>次の質問の、教育委員会としての方向性、それも含まれているというふうに考えましたが、熟議を踏まえた上でですね、具体的に、例えば来年度からとかということでお答えができればお願いしたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
議 長	大雄教育長
教育長	<p>お答えいたします。</p> <p>教育委員会といたしましては、学校運営協議会における協議の結果を受けまして、平成25年度の土曜授業につきましては、学校週5日制の趣旨を踏まえ、各学校運営協議会で協議いただいた内容を尊重しつつ、土曜授業を通じて、学校が保護者や地域住民との連携、協力を深めることができる行事を中心に実施をしたいと考えており、次年度の教育施策にも、自然、生活、社会体験等を伴う土曜授業の推進を掲げ、取り組みを進めてまいることにしております。</p> <p>実施回数は、年2ないし3回程度、実施内容といたしましては、小中学校が共通して取り組むものとして、地域と連携した防災教育、また各学校が独自に取り組むものとして、学習公開や食の教育にかかわる体験学習、文化発表会等の行事の実施が考えられております。以上でございます。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	本年1月16日付朝日新聞に、土曜授業を保護者が評価という見出しで、県内の先

	<p>陣を切り、4校すべての小中学校で土曜授業を復活させた芦屋町の各校が、保護者らのアンケート結果を公表しました。</p> <p>それによりますと、土曜授業の評価を聞いたところ、「よい」と「もっと増やしてほしい」などの賛成派が、4校とも8割を越え、「少し減らす」と「反対」は各校とも2割未満だったとのこと。</p> <p>ただ、子どもの意見は正反対で、芦屋中が生徒に聞いたところ、「反対」と「回数を減らす」は、合せて6割を越えたとのこと。</p> <p>この結果をどう見るかはさておき、本町では土曜授業の趣旨をしっかりと土台に据え、地域性や自然豊かな特性を生かした独創的なものができたらいいなと願っているところ。</p> <p>そのような方向で、今後とも熟議を重ねていかれることを要望しまして、次の質問事項へ移ります。</p> <p>3点目は、部活指導についてです。</p> <p>先ほど福本議員のほうからも体罰についてありましたので、若干重なるところがあると思いますが、たいへん重要な問題ですので、私のほうからも質問をさせていただきます。</p> <p>大阪市立高校で部活顧問の教諭から、体罰を受けた男子生徒が自らの命を絶つという悲劇が起きたことは、すでに周知のとおりであります。</p> <p>しかも、それが教育現場の出来事だけに、その衝撃は計り知れないものがあります。失う必要のない尊い命でした。二度とこのような悲劇を繰り返さないためにも、早急に対策を講じる必要があります。</p> <p>そこで、実態調査について、お聞きしたかったわけですが、先ほど回答がありましたので、それは結構だと思います。</p> <p>ところで、今回の問題を受け春日市教育委員会は、市内小中学校の全教職員を対象に、体罰の意識調査をしました。</p> <p>その結果、体罰をしたことがある教職員は、中学校で6割超、小学校でも4割弱という結果でした。決して対岸の火事ではないのではないかと考えています。しっかりとした調査をお願いします。</p> <p>先ほどの大阪市立高校はスポーツ部活動が盛んで、男子バスケット部は過去5年間でインターハイに3回出場している、いわゆるスポーツ強豪校です。</p> <p>このような学校現場では結果が求められることから、体罰などの行き過ぎた指導が行われる温床になっているとの指摘もあります。</p> <p>今回の悲劇は、そうした背景が1つの要因としてあったのではないかと思われますが、いずれにしましても、若い尊い命が、このような形で失われていくことは許されるものではありません。</p> <p>そこで、部活の意義、指導のあり方等を含めた教育が再度必要と考えますが、教育委員会としての考えをお聞かせください。</p>
議 長	大雄教育長
教 育 長	<p>お答えいたします。</p> <p>部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われるものであり、その意義は、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等に資するものでございます。</p> <p>また、教員等は部活動の指導にあたり、いわゆる勝利至上主義に偏り、体罰を厳しい指導として正当化することは、誤りであるという認識を持たなければなりません。</p> <p>このような部活動の意義と指導のあり方につきましては、体罰禁止の徹底とともに、各学校に通知いたしておりまして、今後も教職員の指導を徹底してまいりたいと、</p>

	そのように考えております。以上でございます。
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>最後の質問です。</p> <p>今回の大阪市立高校の事件を受けて、スポーツ界での体罰問題が大きな波紋を呼んでいます。</p> <p>個々の事案につきましては、新聞報道等でご存じだと思いますので、ここでは申し上げませんが、一方でスポーツを通して人格を磨くなどの、教育の一翼を担ってきたことも間違いのないことであると思います。</p> <p>先ほどの質問と重なるところがあると思いますが、今回の大阪市の事件を通して、教育現場における部活動のありようが問われていると思いますが、その点について、教育長のお考えをお聞かせください。</p>
議 長	大雄教育長
教 育 長	<p>お答えいたします。</p> <p>大阪市で発生した部活動中の体罰が背景にあると考えられる高校生の自殺事案につきましては、筑前町教育委員会といたしましてもたいへん深刻に受け止めているところでございます。</p> <p>学校における児童・生徒への体罰は、法律により明確に禁止されており、児童・生徒の人間としての尊厳や自尊心を著しく傷つけるものでございます。</p> <p>体罰による指導では、正常な倫理観を養うことはできず、むしろ児童・生徒に力による解決への思考を助長することになり、学校と児童・生徒、保護者との信頼関係を大きく損なうことにも繋がってまいります。</p> <p>教育委員会といたしましては、今後とも学校と連携をし、児童・生徒の人格を尊重し、一人ひとりを大切にされた教育的配慮に基づく生徒指導の推進に努めてまいり所存でございます。以上でございます。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>教育現場に限らずスポーツを通して学ぶべきもの、それは、他の分野では学びようのない多くの大切なものがあると思います。</p> <p>勝ったときの喜びは、本人やチームはもちろん関係者や多くの人々にも感動を与えてくれます。</p> <p>逆に負けたときの悔しい涙は、ある意味勝ったときの何倍も学ぶことが多いことを教えられていきます。</p> <p>私には未だ心に残っている言葉があります。それは、高校の剣道の時間、顧問の先生が言われた「心正しからずば、剣また正しからず」という言葉です。今回の事件を機に、改めて心に深く刻み直しているところです。</p> <p>また、人は何を成しえたかよりも、何のために、私はそのように理解し、これからも私の人生訓の一つとして、大切にしていこうと思っています。</p> <p>以上で、私の質問を終わります。</p>
議 長	これにて、5番 石丸時次郎議員の一般質問を終了します。
休 憩	
議 長	<p>ここで、休憩をいたします。</p> <p>午後1時より再開をいたします。</p> <p style="text-align: right;">(11:42)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、一般質問を行います。</p> <p style="text-align: right;">(13:00)</p>
議 長	15番 矢野勉議員

<p>矢野議員</p>	<p>通告に基づきまして、質問をさせていただきたいと思ひます。</p> <p>一番最初に、行財政改革大綱の策定について、ということでありまひす。</p> <p>これにつきましては、12月の定例会の一般質問のときに、本来ならここまで行こうと思ひていたんですけど、そこまで行き合わせなくて時間の関係もありまして、途中で質問が終つたような状況でしたので、それも含めて質問をさせていただきたいと思ひております。</p> <p>この行財政改革の必要性でありますけど、当然、町長以下執行部の方は当然知つてあると思ひますけれども、総合計画を確実に実現するための体制整備を図るためには、行財政改革が必要だということ、以前からずっと行財政の大綱を作つてきたところでありまひす。</p> <p>本町においても後期基本計画の中に、自立した自治体経営の推進施策の方針に、地方分権、地域主権時代に即した真に自立可能な自治体経営の推進に向け、さらなる行財政改革を積極的に推進しまひすというものが謳つてあります。</p> <p>こういうことから、ぜひ行財政改革大綱を策定をお願いしたいというふうに思ひてるところでありまひす。</p> <p>特に本町については、合併をして17年から5年間、21年度まで行財政改革大綱が策定されておりました。</p> <p>国においては、平成17年の3月に地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針の策定ということで、総務事務次官のほうから通達がなされておるところでありまひす。</p> <p>その後、さらに1年半後ですけど、平成18年8月末ですけども、地方公共団体における行政改革のさらなる推進のための指針が策定をされておひます。今、これに基づいて各自治体が策定をされておひます。</p> <p>特にこの中には、本町もやっておりますけど公会計の関係も謳つてあります。</p> <p>本町はそういうことで、公会計についてはされておひますけれども、行財政改革大綱がですね、計画というふうに言つてもいいでしょうけど、それが策定されてないということですので、これについてですね、今後どう考えてあるのか、お尋ねしたいと思ひます。</p>
<p>議 長</p>	<p>総務課長</p>
<p>総務課長</p>	<p>それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思ひますが。</p> <p>今、議員が申されまひす行財政改革大綱の策定につきましては、町にとりまひすは、とても大きな重要な政策課題であるというふうに認識をしておひます。</p> <p>しかし、目前に町長選挙も控えておひますので、私のほうから、まだ形としては何もございませんけれども、事務レベルで考えておひますことを申し上げまひす、答弁にかえさせていただきますと思ひておひます。</p> <p>今、議員のほうからですね、第一次行政改革大綱、いわゆる集中改革プランについては言われたとおりでございます、この中で、筑前町も17年度に策定をし、21年度までの5年間取り組んでまいつたところでございます。</p> <p>この中では、特に職員数の問題とか職員給与費削減の問題とか、そういう問題については、明確な数値目標の設定を行いながら、さらに民間委託等のアウトソーシング、そういったものが進められて、その取り組みを毎年報告していただつたところでございます。</p> <p>しかし、どちらかと言ひまひすと、内部の事務事業の見直しに終わつていつたかなというところはあるようでございます。</p> <p>そして、このことを終えまひすですね、実は第二次の行財政改革大綱の策定を目指してもおつたんですけども、ちょうどその時期にですね、人事評価制度あるいは行政評価制度の導入という、新たな改革に着手をまひすと、そういうことになりまひす、</p>

	<p>国からさらなる指針ということでありましたけれども、第二次の策定については見送ってきたところがございます。</p> <p>さて、今、申されました議員からの行政改革大綱を策定すべきではないかというご質問でございますけれども、国の指導も十分承知をしております。また、そういうことを作っていくべきであろうという考え方も持っておるところでございます。</p> <p>そしてさらに、これも先ほど議員が申されましたけれども、町の後期基本計画の中では、自立した自治体経営の推進ということで、ここに7項目ですね、もう申し上げませんけれども、掲げております。</p> <p>それぞれ議員の質問の趣旨の中に書いておられますことについては、十分網羅をしている内容でございますけれども。</p> <p>その7番目にですね、合併検証の実施ということを書いておるところでございます。このすべての項目についてはですね、大体行政改革大綱の中には盛り込まなければいけない問題だと思っているわけでございますけれども、今申し上げました、この7番目の合併検証の実施でございますが、これにつきましては、筑前町が誕生いたしました丸8年を迎えようとしているわけでございます。</p> <p>この実施はですね、やっぱり合併をしました筑前町にとっても大きな課題であろうというふうに認識をしております。</p> <p>この合併検証でございますけれども、これはもう矢野議員が一番ご存知だと思いますけれども、合併協議で37の合併協定項目、そして、少し数えてみたんですけども、約1,100の事務事業を協議してまいったわけでございます。</p> <p>その内容が、合併時に統合するものとか、合併時に廃止をするものとか、合併後に再編しようとか、合併後しばらくしてどうかしようとか、そういういくつかの分類をされてですね、今日まで行政が進められてきておるわけでございます。</p> <p>これは、やっぱり10年が目前に迫っておりますので、一つ一つやっぱり検証する必要があるというふうに、これも考えておるところでございます。</p> <p>この検証をどう具体的にやっていくかについては、まだ十分に協議をしなければならぬと考えておりますけれども。</p> <p>先ほど申し上げました総合計画の主要施策の視点、この7項目でございます。それと議員ご提案の行財政改革大綱の視点から、これをどのようにですね、リンクをさせながらこの10年検証をやっていけばいいのか、その辺が一番大きな課題ではないかなというふうに考えておるところでございます。</p> <p>いずれにしても、常に行財政は見直していかなければいけない課題でございますので、そういう方向でですね、十分検討をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。</p> <p>以上で、答弁を終わります。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>十分検討をお願いしたいと思っておりますけど、一応参考までなんですけど、24年の10月に国のほうが行革の計画を作ったかどうかという調査をやっています。</p> <p>全国的にみると、市町村の数1,719ありますけど、1,424団体が策定をしているという、83%ですね、全国で83%の市町村が策定をしているという状況です。</p> <p>これはどういうことかと言うと、行革の大綱すべてを取り込んだやつと、項目別に1つでもしておいたら該当になっているんですけど、本町の場合は、それが該当になってない。</p> <p>その理由はなんでかという、よく分からなかったんですけど、行政評価をやっているということで、行革の計画を作っていないんだという書き方がなされているためにそうなっているのかなという気はしています。</p>

	<p>福岡県内では60団体ありますけど、49団体、81%が策定をしているという状況で、都道府県については、熊本県だけが策定してないという話になっているようですけど、ぜひこの件についてはですね、やはり今、総務課長が十分認識されているというふうに理解していますので、ぜひそういう中での計画はぜひ作るべきだと。</p> <p>具体的な数字をやっぱり入れ込んで、職員数もそうですけど、財政の面もそうですけど、すべての数字を網羅して、筑前町はこういうふうに、具体的に今後やっていきますよという、3年か5年でもいいですけど、具体的なその数字を出して、やはり定義しながら、それが本当に実行されているのか、それを検証する必要がある、私はあるというふうに思っていますので、それについてはよろしくお願ひしたいと思っていますし、いろんな本を読みますと書いてあるんですけど、総合計画それから財政計画、それから行革大綱ですね、この3つが相まって町の行政運営の戦略になるんだというふうな言い方なんです。</p> <p>私もそう思うんですよ。そういう計画、大きなこの3つは作って、町民の方にみんな定義しながら、これはこういうふうにやっているんで、今後こうなります。そして、今はこうなっていますよというのを分かりやすく、具体的に説明できるという。</p> <p>だから、数値まで盛り込んだ計画をですね、ぜひ実行していただきたいと思っていますので、再度、町長なかなか、今度選挙がありますのでですね、なかなか難しいとは思いますが、私、町長に聞きたいと思っていますんですけど、総務課長のほうからお願ひします。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>私のほうからお答えいたします。</p> <p>今、国県の動向もですね、矢野議員のほうからありました。そのとおりでございます。</p> <p>ただ、筑前町もですね、定員適正化計画だけは作っておったんですけども、そこがどう取り違えがあったのか、この中に入っていないようでございますけれども。</p> <p>今、まさに申されたようにですね、作ればですね、やっぱり明確な数値基準を出していくべきだろうと思います。</p> <p>特に、今、隣の朝倉市がですね、第二次の朝倉市行政経営改革プランというのを作っております。それぞれにもう具体的にですね、その中に担当課を入れて、特に、私、今回気付きましたのは、やっぱり補助金カット、補助金の問題、それから施設の統廃合問題、指定管理者問題、やっぱりこの問題が多いんですね。</p> <p>先ほど私も第一次の問題を申し上げましたけれども、非常に内部の問題については大体簡素合理化をしているつもりでございますけれども、もし今回第二次ということで作っていけば、その辺に大胆に踏み込んだ内容を作らなければ、やっぱり効果が上がるものではないんじゃないかなということを考えております。</p> <p>そういうことを考えれば、まさにこの行革大綱がですね、行政サービスともろ刃の剣になってくるところも十分あるんじゃないかなと、そういうことの認識をしながらですね、十分検討をしていかなければいけないというふうに考えているところでございます。以上でございます。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>私も、朝倉市の3カ年の、22年から24年度までの3カ年の朝倉市行政経営改革プランというのを作っております。</p> <p>これを読みましたけど、すごい内容が充実した、数値を確実に入れ込んで、それがどうなっているのか、分かりやすく、今、見れば分かるという、今後のあり方がはっきり見えてくるという、そういう行政の経営の改革が表れていますので、そういう作り方をですね、ぜひ町長今度2期目を挑戦されますので、そういうことに当然なると</p>

	<p>いうふうに、町長がなられると思っていますので、それをぜひ実行を前向きに検討されて、ぜひ策定をお願いしたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>次に進みます。</p> <p>中学校の部活動についてということで、まず、三輪中学校に陸上部がないんですけども、中体連等では、三輪中学校の代表として出ているという状況であります、この三輪中学校の陸上部の位置づけですね、これをちょっと説明をお願いしたいと思ひます。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員ご質問の三輪中の陸上部ということでございますけれども、かつては陸上部として三輪中にございましたが、現在では廃部となって、陸上部という部は現在あっておりません。</p> <p>中体連等の大会につきましては、大会記録等をクリアできる選手等を選抜して、三輪中の選手としてですね、三輪中代表として出場をしております。以上です。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>三輪中に陸上部がないということは分かっていたんですけど、以前の三輪中学校の陸上部がありました。そのときに江藤先生という方がおられて、すごい指導力を持った先生で、三輪中の子どもたちを百何十人という部員がおって、もう陸上部が中心として三輪中学校があるような状態でありました。</p> <p>その方がどんどん指導力がすごい方で、三輪中の陸上部については、福岡県内でも1、2を争うくらいになりました。</p> <p>その後夜須中学校に移動されました。今度は夜須中学校では福岡県一になるようなチームを作られました。</p> <p>その後比良松に行かれた。比良松でまたすごいチームを作られたという先生がおられるんですけど、この方が現在三輪中学生の子どもたちを、小学校の横のふれあい広場で指導をしてあります。毎朝、早朝、6時半ごろから1時間ぐらい指導されているんですけど。それに私も一度行って、いろいろ話をさせていただいたんですけど。</p> <p>私がちょっと心配したのは、学校に行く前に、ふれあい広場に子どもたちが全部自転車で行って、それから終わって中学校に行かれるということで、中学校の子どもたちがよそに、学校に行く途中に、何か事故があった場合について、どうなるのかという心配がものすごくあったものですから、そういう取り扱いで、今のやり方でいいのかなという気持ちがありました。</p> <p>その後、2月4日の新聞やったですかね、西日本新聞に書いてあったんですけど、大牟田市で開催された西日本中学校駅伝大会で女子が8位になったという、これは、中国の山口県からも参加された大会みただったんですけど、その中で8位という成績を収めたということは、これはすごいことだなというふうにつくづく思ひまして、ここはどうか三輪中学校の陸上部としてのあり方、どういう捉え方が一番いいのか分かりませんが、どうかならないのかなという気はしております。</p> <p>ただ、先ほど言った心配なのは、中学校で練習されなくて、よそでやってきて、その過程での交通事故の問題、それから、中体連で中学校代表で出ているので、その費用関係はどうなっているのか。</p> <p>例えば中体連以外の場合はどうなるのか、その辺のところの説明を求めたいと思ひます。</p>
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。

	<p>中体連の主催の大会でありましたら、当然、学校を代表してということですね、引率は三輪中の先生が行いまして、参加費用また交通費、それから傷害保険等もですね、学校のものが適用されております。</p> <p>中体連大会以外の大会であってもですね、学校長が認めたものについては、日本スポーツ振興センターの災害給付金の対象となりますが、それ以外につきましては、学校は関知しませんので、自己責任ということになります。</p> <p>具体的な例を申しますと、例えば練習試合とかですね、そういったもので、学校長が認めてないというか、そういった大会に行った場合は、もう個人の自己責任、あるいは保護者の責任ということで処理をしているようです。</p> <p>それから、もう1点、議員からご質問の通学中の事故というか、についてでございますけれど。</p> <p>現在、町のほうで加入をしております日本スポーツ振興センターの災害共済給付でございますけれど、その対象としましては、通常の経路及び方法により通学する場合ということになっておりますけど、そろばん塾あるいはピアノ教室、スポーツ教室等が通常の経路の近隣にある場合に限り、当該塾等へ行く経路は通学中と認められることからですね、今回の三輪中の子どもたちの早朝練習等に係る事故につきましては、日本スポーツ振興センターの災害給付の対象となるというふうに捉えておるところでございます。以上です。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>三輪中と夜須中の、この2つの中学校の中には、今、三輪中は弓道部、夜須中についてはソフト部が、運動部外指導者謝金補助を行って、学校内で部活動が行われております。</p> <p>筑前町の小中学校において、すべてコミュニティスクールということで、協議会等の中でいろいろなものが決められて、それを学校運営としてやられているという状況で、コミュニティスクール、たいへんいいことだと思っておりますけど。</p> <p>そういうことで、コミュニティスクールが今実行されている中で、やはり部外者による学校内での部活動はですね、何かできないものかというふうな気がするんですね。</p> <p>せっかくコミュニティスクールをやっておる中で、やはり部外の方が学校に自由に入られて、いろんな子どもたちの指導とか、どうやって、どういう状況なのかを見えるような状況をですね、学校の中でつくるというのが、根本の趣旨だと思っているんですよ。</p> <p>だから、そういうことからすれば、この陸上の、部ということにはなかなかないかも分かりませんが、部外者の方、部外者といっても、今度の場合は、この江藤先生という方は、中学校の先生で、東峰村で教頭で退職された方なんですけど、そういう方が学校の中に入られて、陸上部を指導していくというやり方をですね、このコミュニティスクールを今やっているわけですから、そういうことで、これを機会に、さらにそういう部外者の方が入って学校を活性化するというか、子どもたちを見守る、みんなで支えあう、そういう学校づくりをぜひやっていただきたいと思っているんですけど、そういうことができないんでしょうか、この陸上部の関係については。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>中学校クラブの創設や廃部につきましては、今までも申し上げてきましたように、学校の主体的判断によるものでございます。部の創設につきましては、特に学校教育活動の一環として部活動は実施するものでございますので、部の顧問として教諭等を配置する必要がございます。また、部の活動ができる場所の確保も大きな判断となっ</p>

	<p>ております。</p> <p>このようなことからですね、議員ご質問の部外者による学校内での部活動については、顧問の配置ができておる正式な部であればですね、部顧問を支援する観点から、専門的な技術を持つ、議員がおっしゃっております地域の人材につきましては、大いに活用したいと、そのように考えております。</p> <p>先ほど言われました弓道部やソフト部の例にあるように、今後も大いに推奨していきたいと考えておりますが、正式な部以外の活動についてはですね、学校教育活動の面から、校内においての部外者だけの指導はですね、現在のところ認めていないという状況でございます。</p> <p>そういうことで、議員がおっしゃっておりますように、まずはコミュニティスクール、学校運営協議会等の中でですね、その部の創設等について十分また地域の意見なり保護者の意見等をですね、学校経営の中に反映していただきまして、そういう創設ができればですね、大いにそういう地域の方の活用を進めていきたいというふうに考えております。</p> <p>ただ、現在の三輪中ではですね、教員の配置の問題に加えまして、活動場所となるグラウンドについても、現在野球部、サッカー部、それからソフトボール部が使用していることからですね、たいへん厳しい問題というふうに捉えているようでございます。以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>矢野議員</p>
<p>矢野議員</p>	<p>最初から部ということじゃなくて、その部の下でしょうけど、同好会とかという、そういう組織はないんでしょうけれども、そういうやり方でスタートしながら、徐々に部としての活動ができるようなシステム作りが必要じゃないかなと思っているんですよ。</p> <p>今、指導されているところを、ぜひ課長にも見ていただきたいんですけど、あのふれあい広場の場所を私は見て思ったんですけど、子どもたちの練習する場所としては適当じゃないんですよ。</p> <p>というのは、歩道のところ、ずっと真ん中に広いスペースがありますけど、まん中の外の、アスファルトを舗装したところを走らせるわけにはいかないんですね、だから、芝のところの一番端を今走っているんですよ。</p> <p>198mぐらいの周回コースみたいになるんですけど、そこで今、タイムでずっと計ってあるんですけど。</p> <p>確かにそれでも198mあるからいいことはいいんでしょうけど、やはりもっと広いところですね、足に故障がないように、そしてスピードを出しながら、さらにスピードをアップして、ずっとタイムを計ってあるんですけど、それは父兄の方が計ってあります。そういうことで、そういう状態の中でいい成績を上げているんですね。徐々に強くなってきているんですよ。</p> <p>だから、さらにこれを伸ばすためには、やはり三輪中学校のグラウンドを使っただけの練習が、私は必要だというふうにつくづく思いました。現場に行っただけですね。</p> <p>だから、当然駅伝だけじゃないんですよ。他の陸上部ですから、ハードルとか短距離も当然あるわけですから。それに、あそこではできないんですよ。</p> <p>僕は用具の問題もいろいろ尋ねたんですけど、ハードルの用具があるんですけど、そういうものも学校にあるんですね。あそこにはないわけですよ。</p> <p>だから、そういうものも含めて、やはり陸上部としてじゃなくてもいいですから、その前の段階の同好会としてのやり方もいろいろあるんじゃないかなと思っていますけれども、これは、ぜひ学校の中でさせていただかないと、子どもたちにとってちょっと難しいのかなと。</p> <p>いい選手が今おるんですね、1年生の中で、女子ですけど、そういう人をもっと伸</p>

	<p>ばさないと、本当もったいないんじゃないかと。</p> <p>これは、東峰村にも聞いたんです。東峰村でも指導されているんですね。</p> <p>以前、去年だったでしょうか、中学校3年のときに福岡県代表で日本の駅伝大会に出場されたんですね。区間2位かなにかなったと思いますけど、すごい選手が東峰村に出てありますよ。</p> <p>だから、そういう選手を、今、徐々にできつつあるんですね、ぜひ何かそこ辺のやり方ですね、もっと伸びますので、そこのところをもう1回答えていただきたいんですけど。</p> <p>どうか同好会等でのスタートがですね、できて、部外者が入って指導できるような、協議会がありますので、そういう協議会の中で十分協議されて、それでもどうしても駄目だということであればですね、何か方法をですね、何かまた考えなければいけないんでしょうけど。</p> <p>そういう、再度説明をお願いしたいと思います。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員がおっしゃられますように、今、三輪中の陸上競技の成績については伸びてきているというのは現実でございます。</p> <p>今年の中体連の夏季大会におきましてですね、陸上競技の中でも、男子におきましては低学年の400mリレー、あるいは3000mにですね、筑後地区大会から県大会へ進んでおりますし、また女子も800m、それから1500m等にですね、これも筑後地区大会から県大会へと進んでおる生徒がおります。</p> <p>県大会の結果は、残念ながら男女とも8位以上の入賞とはなりませんでしたが、県大会に出場するような選手が育ってきているというのは現実でございます。</p> <p>また、今年筑後地区の新人の駅伝大会にも男子、女子ともに出場しまして、男子のほうは11位でございましたけれど、女子が2位となりましてですね、県大会へ出場しております。結果は13位ということでございましたけれど、そういうふうで、確かに陸上の競技の成績が残っているという状況でございます。</p> <p>そういうことで、地域の保護者の見る目等も若干変わってきているような状況等もあると思いますので、議員が言われますように、冒頭申しましたように、これにつきましては、学校の主体的判断によるということでございますので、基本的には先ほど言いましたように、コミュニティスクールということで、地域の方々が学校運営に参画できるようなシステムになっておりますので、そういった意見を十分学校側に伝えていただいて、そういう動きになるようにですね、今後進めればよいというふうに思っておりますし、先ほど言われました部ではなくても同好会的な形ででもですね、そういった顧問が就いてですね、実際は外部の指導者が指導するという形も考えられますので、そういったところで、今後ですね、しっかり学校側にそういった情報提供をしながら、学校側の判断を求めたいというふうに考えておるところでございます。</p> <p>以上です。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>ぜひ、十分教育委員会としてもですね、今の現状を十分踏まえていただいて、学校等、指導という立場かも分かりませんが、やはりどうしたが一番この今の状態を打開できるのかというのをですね、いろんな立場で、協議会の中で、そこを、議論を十分お願いをしたいと思っています。</p> <p>外部から見て、私が言うだけじゃなくて、やはり皆さんがどう考えてあるのかというのもしっかり大事なことだと思うので、私が一方的にしか見てないので、そういう状況だというふうに話はしましたが、やはりその協議会の中で十分協議をしながら</p>

	<p>らですね、いい方向で子どもたちを伸ばしていただきたいなというふうに思っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>次に、2番目の今後のレスリング部の新設の考えは、ということなんですけど。これは、以前山本議員のほうから質問をされたんですけど、再度私のほうから質問をさせていただきたいんですけど。</p> <p>この筑前町については、もうどなたも知ってありますように、スポーツの最高峰であるオリンピックに2回連続して出場された池松さんという、たいへんすばらしい選手がおられるわけですね。それと隣の市ですけど、小郡市にはレスリングでたいへん有名な三井高等学校があるということでもあります。</p> <p>以前、教育長も言われておったんですけど、こちらに、三輪中学校にレスリング部を創設しようという話があったと。</p> <p>そういう理由で、筑前町も三輪中学校のほうに話があったのかなという、その話があって、いい選手が三輪中学校の1年生として入って来た。すごい選手が入ってきたわけですね。それで、やはりレスリング部はできなかった。</p> <p>いろいろ問題があったのは聞きましたけど、その子どもは三輪中学校に入ってきているわけですね。もったいないなという気がするんです。</p> <p>その子どもはまた民間で、いろいろレスリング部でしっかり練習されてあって、全国的にも有名な方になるんじゃないかなというふうに思っています。</p> <p>そういうことで、そういう環境があるわが筑前町において、このレスリングを筑前町のまちづくりの中の1つとしてですね、入れてやる必要があるんじゃないかというふうに思っておるんです。</p> <p>町長もそういうふうに、私も考えてあるんじゃないかなと思っています。</p> <p>せっかくのこういういい環境の中の町ですから、どうか学校でできないなら、どうか他の方法でもですね、レスリングをここの町の大きなスポーツの1つとして捉えていただいて、町のほうから働きかけてやっていくという、町のほうから引っ張っていくというようなことで、それからどんどん広げていくというのが必要じゃないかなというふうに思っているんですけど、その考えはどんなふうに考えてあるんでしょうか。</p> <p>特に社会体育の関係になるかも分かりませんが、まず、学校のほうからお願いしたいと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>教育課長</p>
<p>教育課長</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>若干経緯にですね、議員のほうも触れられましたけど、再度ちょっと経緯に触れたいと思いますが。</p> <p>中学校のレスリング部活動につきましては、一昨年の平成23年度末に県教育委員会のスポーツ健康課のほうから、先ほど議員が言われましたように、筑前町はレスリング経験者も多く、レスリングの指導者とか民間施設とか、三井高校との連携など、県内でも特にレスリングに取り組める環境が整っているということで、中学校へのレスリング部創設の要請がっております。</p> <p>しかし、議員もご承知だと思いますけれど、いろいろ一般保護者等ですね、理解等ができませんで、学校運営上ちょっと混乱を招くような恐れもあったため、創設を見送った経緯がございます。</p> <p>また、両中学校、三輪、夜須中学校ともにですね、以前からサッカー部、あるいは先ほどから質問にあっております陸上部等の創設の課題も抱えておましてですね、レスリングにつきましては、なかなか中学校にという話にはですね、上がっていないような状況でございます。</p> <p>ところがですね、最近になりまして、現在ですね、町内のレスリング経験者有志に</p>

	<p>よりまして、三輪小学校体育館3階のトレーニングルームを練習会場としまして、レスリングスポーツ少年団創設の申請が今年なされております。</p> <p>2月開催の本部委員会で承認をされましたので、今年の4月から正式にレスリングスポーツ少年団が発足することになっております。</p> <p>今後ですね、そのレスリングスポーツ少年団の活動が活発になりまして、将来的にもその団員の保護者などからですね、中学校レスリング部創設の声が上がってくる可能性もですね、今後は出てくるのではないかと、町のほうではそういうふうに、今、考えているところでございます。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>はい、分かりました。</p> <p>その点についてはよかったです。4月からスタートということで、ぜひレスリングをですね、将来的にはそういう方向で進めていただくように。</p> <p>本当にいい環境がある筑前町ですので、それを活かさない手はないと思うんですね。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは、次に3番目ですけど、国保特定健診率の向上対策についてということで、健診率の推移と県内の状況ということであります。</p> <p>健康課においては課長を中心として、この特定健診率の向上に向けては相当努力されて、徐々に上がってきているというのは十分承知しておりますけれども、やはりまだまだ28%ですかね、その程度しかないという状況です。</p> <p>私は、健診率を上げるためにどうした方がいいか、いろいろ考えたんですけど、なかなかこれは難しいんですけど、この頃依井区の総会があったときに、区会の方が来られて、健康課の職員の方が来られて、25年度の健診はこういうふうにやりますよという説明をされました。</p> <p>やはり依井区は100人以上来ていましたので、それを話をされるということはいへんいいことだと思っています。健診率を向上するためにはああいうところに行って、いろんなところに行かれてその説明をするということは大事だというふうに思っています。だから、たいへんいいことをされているというふうに評価をしております。</p> <p>しかし、まだまだ28%という状況ですので、これを上げるために、目標はどのくらい持ってあるか、ちょっと分かりませんが、お尋ねしたいのは、県内の特定健診の受診率と1人当たりの療養諸費、費用額の状況について、数値と順位についてお願ひをしたいと思います。</p>
議 長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>現在行っています特定健診につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律に基づきまして、平成20年度より行っておりますけれども、受診率の場合ですね、補助金の実績報告に使う速報値というものと、検診が終わった次の年の10月頃に、国に報告します確定値というのがあります。</p> <p>今まで議会等に報告してきておりました数値につきましては、時期的な関係からですね、速報値で報告をして来ております。</p> <p>県内で比べる場合になりますと、確定値でない資料がございませんので、確定値のほうで報告させていただきますけれども。</p> <p>平成20年度、始まりました年には、筑前町は34.4%で、県内15位でございました。そのときの県の平均が23.7%でございます。</p> <p>それから、21年が32位の28.1%、県が25.4%でございます。</p> <p>22年度が45位の24.7%、県が26.5%でございます。</p> <p>23年度が38位の28.5%、県が27.6%でございます。</p>

	<p>24年度については、まだ県下の資料は出ておりませんが、今の状況、もう集団健診はすべて終わっておりますので、今の状況から行くと、この数値で大体31%前後ぐらいを行くのではないかなということも思っております。これを順位で見ますと、大体30位ぐらいの順位になるのではないかと思っております。</p> <p>次に、1人当たりの医療費の推移でございますけれども、19年度が313千円ということで27位でございます。</p> <p>それから、20年度が37位、21年度が29位ということで、22年度32位ということでございますが、23年度は40位ということで、335,118円ということで、県の平均が339,278円でございます。以上です。</p>
議長	矢野議員
矢野議員	<p>徐々に24年度、まだはっきり確定してないということですけど、28.5から31ぐらいになるであろうということで、順位としては30位ということで、前回は38位だったんで、さらに上がっているというような状況で、課長がたいへん努力されてここまで来ているのかなという気はしております。</p> <p>私は健診率を上げるためにどうしたらいいか、よその状況を知りたいと思って、大刀洗町に行ってきました。</p> <p>大刀洗町はですね、ちょうど21年に相当下がって、健診率が、平成20年度大刀洗町が40.7%だったのが、21年度になって35.9%になったと。</p> <p>これはどうしたら健診率を元に戻せるのかということで、ぜひ40%以上にさせたいということで、町長の命令だったみたいですけど、22年度から胃がん検診と特定健診の自己負担を無料にするということで、無料にされた。</p> <p>その結果どうなったかということ、45.5%、10ポイント程度上がったと。</p> <p>さらに23年度どうかということ、そのままの推移、同じように45.2%ということで、24年度どうなるかということ、今のところ11月現在だったんで分かりませんが、36.6%ということでしたけど、40%になることは当然間違いないんですけど。</p> <p>無料化というあれですね、これで10ポイントポイント上がったわけですね。これは、元々が35.9だったのが45ぐらいになったのは予想できるかも分からないんですけど、このインパクトはものすごく強かったんじゃないかと思うんですね。</p> <p>私もこれはもう無料化する必要があるというふうに、つくづく大刀洗町に行っている状況を聞いて思いました。</p> <p>もう1つ、生活習慣病の医療費の1人当たりの1カ月の平均単価というのを大刀洗町で貰ったんですけど、わが町の数字が出ておりましたので、そこで報告をさせていただくと、健診を受けてない方、健診を受けてない方が、平均通院の1カ月の医療費がいくらだったのかを、筑前町で見ますと、35,273円。</p> <p>今度は新しく23年度に新規受診をされた、健診を受けられた方はいくらやったのかということ18,633円。</p> <p>それから、2年連続して受診された方、18,617円、これはほとんど変わらないんですけど、この金額を見てびっくりしたんですね。これは、1.9倍ぐらいあるんですよ。</p> <p>受診してない人は受診した人よりも1.9倍医療費が高い、これがはっきりしているわけですね、筑前町において。そういうことであれば、医療費削減にもなる。</p> <p>今現在、負担金を、受診の手数料を取っているんですけど、1回24年度でもいいんですけど、23年度受けた方の人数かけ500円でしょうけど、それは実際うちに入ったお金はいくらなんでしょう。</p>
議長	健康課長

健康課長	特定健診において徴収しました24年度の金額は655千円でございます。
議長	矢野議員
矢野議員	<p>年間で、その500円、特定健診の料金を取っていますけど、これが500円で年間65万円。</p> <p>65万円貰わなくてですね、そして受診してもらおうように進めていって、医療費を削減するというのが一番大事なことはないかなと思っているんですよ。</p> <p>要は先ほど言いましたように、一月で約16千円ぐらい違うんですね、1人、16千円。1人でですよ、1カ月ですよ。</p> <p>65万なんか、すぐもう、これは医療費で完全に終わってしまうんですよ、すぐ。それだったら無料にする必要があるんじゃないかなというふうに、ものすごく思うんですよ。</p> <p>医療費で単純に計算すると、どのくらい安くなると、課長思われているんですかね。今の計算で単純に言うと、どの程度安くなるんでしょうか。</p>
議長	健康課長
健康課長	<p>ただ、議員が今おっしゃいました数値につきましては、確かにそのとおりの数字であります。これは、国保連合会がですね、24年の5月分の診療費を調べて、研修会用に作った資料でございます。</p> <p>ただですね、非常に参考になる数字であるんですけども、医療費は複雑な面がございます。この数字だけではですね、なかなか判断しづらいという部分がございます。</p> <p>筑前町の医療費は、先ほども申しましたけど、若干微妙に下がっております。</p> <p>普通県下が2.3%ほど上がっている中で、現状維持、ちょっと上がるか、その微妙なところぐらいでございます。</p> <p>この原因というのがですね、入院費が下がっていることが主な原因でございます。検診が充実すれば、外来は当然として増えて来るわけでございます。</p> <p>先ほどの数字では、1回の健診ですね、受けられた軽度の方が病院にかかられたということで、分母が増えたとかですね、そういう理由があるのではないかというふうには思っております。1人当たりの単価が安くなったと。</p> <p>未受診の方の35千円という数字がですね、健診を受けられたら18千円になるというわけではありませんので、そこはちょっと数字は出しにくい分がございます。</p> <p>それと、県下の状況を見てみますと、受診率が35%を超えている市町村が14市町村あります。その中で23年度の医療費で、筑前町よりも安い市町村というかですね、これは1町村しかございません。</p> <p>積極的支援の実施率が、筑前町は78.4%なんですけれども、50%を越えている市町村が7市町村ございます。</p> <p>ここで、医療費の順位で見えますと、県の平均以下の町村は、筑前町を含めて2町村しかないというようなことです。</p> <p>ただ、筑前町では入院の費用が安定からわずかですけれども、0.5%ほど入院の費用としては下がっております。これはですね、やっぱり特定保健指導はもう県下でトップクラスで行っておりますので、それと重症化対策として、特に数値の悪い人に対してですね、徹底指導をしているというような効果ではないかなというふうに受け止めてはおりますけれども。</p> <p>ただ、健診を受けるだけでは医療費の削減にはつながらないというのがですね、先ほど申しましたことでも分かるかと思っておりますけれども、ただ、受診率の向上と指導の方法などをですね、やはりうまくからめ併せていくことが、やはり重要だというふうに思っております。</p> <p>ちょっと答えにならなかったと思いますが、すみません。</p>

議 長	矢野議員
矢野議員	<p>全然分からなかったです。</p> <p>数字だけ言われてもなかなか難しいんですね。表をいただいてチェックする必要があると思っていますけど。</p> <p>単純に今言ったように、1人頭16千円、一月違うんですね。単純にですよ。これは、いろいろ問題があると思います。計算の仕方によって。</p> <p>16千円で、年間にすると、16万でいいですね。16万に5人の方が、例えば受診されたら80万になるんですよ。5人の方が無受診者でおられたために80万高くなったという捉え方で、単純計算ですよ、5人ですよ、たった5人ですれば、その負担金、完全に浮いてしまうわけですね。</p> <p>単純に、そういう計算の仕方はおかしいかも分からないけれども、そういう計算しできないんですよ、この数字見て。</p> <p>そうすると、それはお前、当然無料化したらいいいんじゃないかというのが、普通の判断材料として、普通の考え方じゃないかと思うんですよ。</p> <p>それが例えば、10人されたら、それ倍になるわけですからね、医療費が下がるんですよ。これは間違いなく下がりますよ。大刀洗町も下がっているわけですね。医療費が45%の受診率、それが35%に下がったときに、当然医療費が上がっているはずですよ。それを後でまたチェック、今日はもうちょっと無理でしょうからですね。</p> <p>僕は、この問題は避けて通れないと思っています。本当に受診をしない人にしてもらわないかないですよ。</p> <p>何ですかね、医者にかからなかった人に対して、無料券をやられるという。それはもう、確かに私は一理あると思います。</p> <p>それは、もう本当に健康であってですね、もう行かなかったという、逆の場合も当然あるでしょうけど。</p> <p>ぜひそういうことを考えてもらいたいと思っているのと、もう一つ私この頃、「ガバランス」という本の中に書いてあったんですけど、沖縄の那覇市ですね、ここで31万おられるそうなんですけど、特定健診の受診率強化月間と位置付けて、職員とか民生委員、健康づくり推進員によってですね、戸別訪問をしたと。たいへん効果が上がったというふうなことがあるんです。</p> <p>その中で、受診を受けなかった理由として、「定期通院をしているから」、その人が26.5%、「元気だから」が約10%という理由で、その存在を知らながら健診を受けてないという。</p> <p>だから、そういういろんなやり方があると思うんですけど、職員の方も当然頑張っていたかかないかと。地域でもやっぱり民生委員とかいろんな方がおられるので、どういうやり方が一番いいのか分かりませんが、那覇市では民生委員を中心とした、それと健康推進員ですかね、そういう方たちが戸別訪問して、ぜひ受診してくれというようなやり方をされているという、それぞれのやり方があると思います。</p> <p>しかし、一番最初私が、必要なのは無料化ですね、無料化、60何万でしょう。これをぜひ実施させていただいてですね、この数値がどうなるのか。</p> <p>それは、課長も以前言われていたんですけど、この無料化によって、即率が上がるかどうか分からないよという話もされたんですけど、同時にやはり啓発ですよ。各いろんな会合の中に出て行って、ぜひ受けてくれと、受診してくれと、そういうことによって医療費下がります。あなたの健康を守れますよということをですね、ぜひ一緒にやっていたかかないといけないと思うんですよ。</p> <p>ちょっとこの前課長とお話させていただいたときに、例えば筑前町が30%を越えて35%ぐらいになって、最後の詰めとして無料化にしたいという考え方をもってあるみたいやったんですけど、それは遅いんですよ。これは一番早くしないといけない</p>

	<p>んですよ。同時に、啓発と一緒にそれをしないと、それをしよって、上がらんやったらいつ上げるんですか。いつ無料化にするんですか。ぜひ無料化にしていきたい。</p> <p>町長、これは十分考えていただきたいんですけどね、60何万かの負担で、医療費が相当下がるというのはですね、間違いないと思うんですよ。</p> <p>無料化になぜ躊躇されるのか、そこのところをもう一度お願いしたいと思います。</p>
議 長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>無料化の問題につきましては、いつも受診率の協議をする場合には、常に話題になる問題でございます。</p> <p>ただ、受益者負担の問題であるとか、一度無料化にするとなかなか元に戻せないというような現実もあります。</p> <p>それと健康のために健診を受けるんだという意識づけをですね、やはりある程度落ってからでないと、やっぱりただのものだからみたいな形で、軽々しく扱われるというようなことが、一番懸念される材料でございます。</p> <p>これは、保健指導なんかに影響が出るんじゃないかなということが、常に反対意見としては出るわけでございます。</p> <p>筑前町では、先ほど申されました無料券を、41歳と51歳、それに前年度病院にかからなかった無受診者に対して配布しております。</p> <p>その結果、新規に受診された方がですね、5%ほどありました。その券を使われてですね。</p> <p>ただ、無料クーポン券以外の方も2、3%増えてきているわけですのでですね、3%ほど増えているわけですから、それを考慮すると無料券の影響というのは、2、3%なのかなということ考えているところでございますけれども。</p> <p>今、65%というのがですね、目標というようなことで国のほうはなっておりますけれども、かなり高い目標でございます。65%に近づけるといいますかですね、そこまではなかなか行きつかないとは思いますが、ためには必ず総合的なですね、施策を1回計画を練り直すときが必要になるというようなことは考えております。</p> <p>それと、今、町の健診は、いつでも来ていいというような格好での健診をずっと続けてきました。予約ではなくてですね。ただ、これには多い日と少ない日のですね、かなりのアンバランスがあります。多いときには150人から特定健診だけでありますし、少ない時は、</p>
議 長	健康課長、時間が迫っております。
健康課長	<p>すみません。</p> <p>(「もういいです。」の声あり)</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>ぜひですね、このことはいろんな考え方があるとは思いますけど、無料化によってですね、ぜひ上がると思うんです。これはぜひ実行していただきたいと思っていますので、町長によるしくお願いして、終わりたいと思います。</p>
議 長	これにて、15番 矢野勉議員の一般質問を終了します。
休 憩	
議 長	<p>ここで、休憩をいたします。</p> <p>2時10分より再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(14:00)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、一般質問を行います。</p> <p style="text-align: right;">(14:10)</p>

議 長	1番 山本久矢議員
山本議員	<p>早速通告書に基づき、質問をさせていただきたいと思います。</p> <p>1つ目は、公用車の点検、整備についてということでございますけれども、主に消防団車のことについて、でございます。</p> <p>また、2番目に、サン・ポートへのごみ、粗大ごみの搬入についてということで、早速質問に入らせていただきたいと思います。</p> <p>まず、公用車の点検、整備についてということでございますけれども、まず、最初に、若干お話をさせていただきたいと思います。</p> <p>まず、町並びに消防団の皆様につきましては、日頃より火災をはじめ防災対策、また人探し等にご尽力をいただき、たいへん感謝申し上げます。</p> <p>特に火災におきましては、消防団等の迅速な初期消火が被害を最小限にとどめる重要なポイントであると思っております。</p> <p>初期消火が可能と言いますか、大事なものは、天井に火が回るまでといわれております。時間にすると約3分ということでございますけれども、もしその場合に消火器等、またはポンプ車等の水が出なかった場合ということは、どういうことになるかご想像がつくと思います。</p> <p>ということで、質問に入らせていただきますけれども、ここ1、2年で初期消火が効果的に作用した、またおうちの方が消火器等で消防車が来る前に消しましたよ、という例があればお教え願います。よろしく願います。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>消防団のほうで、先ほど議員がご指摘されましたように、初期消火の3分ということでございますけれども、ここ1、2年では、そのような1、2年間の中で、3分間で初期消火をしたというような、具体的な事例は報告がなかったところでございます。以上です。</p>
議 長	山本議員
山本議員	<p>では、消防団が使用しているポンプ車または可搬搭載車で、主に職員の方が載られる司令車、指揮車ですかね、何台ありますかということに通告書に書いておりましたけれども、指揮車を含んで13台あるということです。お聞きしました。</p> <p>その内容について、何分団が何台あるとか、指揮車が何台あるという内容について、お尋ねいたします。よろしく願います。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>13台の内訳といたしましては、指揮司令車が2台、ポンプ車7台、可搬搭載車4台、この可搬搭載車は第5分団と第6分団が各1台ずつ、それから第7分団が2台の計4台、合計で13台となっております。以上です。</p>
議 長	山本議員
山本議員	<p>現在、ポンプ車、可搬搭載車については、月2回程度の現役消防団の点検が、実際に水を流して行われていると思いますが、消防団とは若干違うかもしれませんが、行政区の機材も含めて通常の点検はどのように行われているのか、また、業者による定期点検はなされているのかを、お尋ねいたします。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、最初にポンプ車の車検につきましては、リース契約となっております、車検時期に町内の自動車整備業者へ委託し実施しております。</p> <p>点検整備につきましては、故障や不良が生じたときに、業者委託により修理点検を</p>

	<p>行っておるところでございます。</p> <p>また、消防団におきましては、ポンプ車、可搬搭載車の点検、整備を、各分団ごとに月1回以上の点検、また、分団別訓練や全体訓練には必ず車両から放水し訓練を行うなど、分団での点検、訓練時の点検などを含め、年間15回以上の点検を行っておるところでございます。</p>
議長	山本議員
山本議員	<p>そのような点検、行われておることは分かっておりましたけれども、実際に分団で点検の日数が違っているようなところもあるかと思えます。</p> <p>以前に、実際に可搬搭載車の機能が働かなかったと言いますか、水が実際に上がらなかったことが起こっております。ということを知り、それが事実であれば、このことに対してどのような対策を取られたのかと。</p> <p>実際に水が上がらないということは、車検整備とかそういうものではなく、ポンプ自体の点検、整備はどのようになされているのか、また、業者等にどのように対応されたのかを、お尋ねいたします。</p>
議長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほど議員が申されましたように、依井区の区民祭前に調子が悪いということで点検をしておったんですけれども、実際水が上がらなかった件が発生しております。</p> <p>その後の原因調査で、真空ポンプに連結しているごみ用のフィルターが逆に装着されていたためであるということで、判明しております。</p> <p>その際業者は、点検、修理後に真空点検まで行っておりますが、どの段階で誤装着したのかということが確認できず、業者並びに各分団にも、常にヒューマンエラーが発生しないよう十分に注意し、整備、点検するように指導徹底したところがございます。</p>
議長	山本議員
山本議員	<p>実際のお披露目というか区民祭での消防団活動の紹介ということで、そういう場でしたので、実際の火災の現場じゃなかったからよかったものの、実際に火事の現場に行っても、水が出ないということは大火に繋がるという恐れもあります。</p> <p>ぜひ、業者のほうにも厳しくなされて、点検、整備を依頼されたほうが良いと思います。</p> <p>消防団の方々について、地域住民の生命、財産を守るという使命を持ち、皆さんもちろんお分かりですけれども、それに活動されていることに感謝し、また敬意を表します。</p> <p>このことに対して、町としても機材、消防消火活動に関する機材等の配備についても最大限の努力をすることが必要ではないかと考えております。</p> <p>私、自分自身も消防団員として活動しておりました。今のポンプ車は操作が簡単になっておりますけれども、内容は複雑になっていると感じております。</p> <p>もちろん自分自身が操作することはありませんが、そういうことで、なかなかもう任せっぱなしというような、機械任せというような状況も起こっているように感じております。</p> <p>ということで、定期的に業者による点検、先ほど課長が申されましたけれども、実施していただきたいと思っております。</p> <p>また、業者の真空点検だけではなく、実際にホースをつないで、要するに実際につち先から水を出すというまでの点検を徹底していただきたいなと思っております。</p> <p>次に、指揮車が2台あるということなので、指揮車の機材、何を機材等は、機材の中身ですかね、何を載せてあるのか、また、それで十分なのかをお尋ねしたいと思</p>

	ます。
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>指揮車の機材搭載につきましては、まず基本装備といたしまして、軍手、拡声器、防塵用マスク、誘導棒、誘導員用のチョッキ、ヘルメット、長靴、団服、それからマンホール等の蓋開け金具、簡易無線機、消火器等となっております。</p> <p>また、本部司令車につきましては、ウォーターゲート、それからパイプ椅子、指揮本部設置用具一式、発電機、投光機等となっております。</p> <p>また、支所司令車につきましては、パイプ椅子と投光機を機材として搭載しているところでございます。</p>
議 長	山本議員
山本議員	<p>今の説明で分かりましたが、ポンプ車、可搬搭載車等については点検を行っているということなのですが、指揮車についての機材等の点検、実際にライトがつくか、そういうのはなされているのでしょうか。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>この件につきましては、一応環境防災課の職員のほう、特に消防安全係のほうで定期的に点検をしているところでございます。</p> <p>そしてまた、資機材につきましては、本所、支所の司令車で差が出ないように、年度別計画で整備を行っていきたく、このように考えております。</p>
議 長	山本議員
山本議員	<p>次に、2番目の質疑に入りたいと思います。</p> <p>サン・ポートへのごみ、粗大ごみの搬入についてということで、受け入れ時間と人員体制について、また、シルバー人材センターのごみの受け入れと一般業者の違いはということで質問したいと思います。</p> <p>ごみの搬入については、個人搬入は、私の勘違いで無料であると思っておりましたが、これは、もちろん持ち込めば料金はかかるようにお聞きしました。</p> <p>最近の市町村ごとの個人搬入ですね、ごみ等の個人搬入の件数、また数量、搬入物、何が主に多いとか、そういう分かる範囲で結構なので、分かればお願いしたいと思います。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、持ち込まれるごみにつきましては、通常一般的に収集車とかでの収集、それから集団回収とかいろいろあっておりますけれども、それ以外で引っ越しとか大掃除があったために大量にごみが発生したとか、そういった場合、それから庭木の剪定とかで大量に剪定枝とかが発生したからと、そういった場合に個人搬入が多くあっておりますようにございます。</p> <p>一応、件数とか数量についてでございますが、平成22年度が筑前町、台数といたしまして4,909台、重量にいたしまして519t、平成23年度が5,767台、590t、それから平成24年度、これは2月末現在でございますが、6,297台、594t、以上となっております。</p> <p>また、近隣市町村につきましては、大体朝倉市のほうが11,000台から13,000台、トン数にいたしまして1,000tから1,200t程度。</p> <p>大刀洗町の方が700台から1,400台、トン数にいたしまして89tから171tとかかなり増えてきているようでございます。</p> <p>ただ、久留米市、旧北野町でございますけれども、こちらのほうは、大体70tか</p>

	ら90tで安定している重量と。台数については大体500台から900台の間を推移しているという状況でございます。以上です。
議長	山本議員
山本議員	<p>今の説明で分かりましたけれども、今のサン・ポートの状況でももちろん対応はできると思いますが、またこれからごみ等が増えるんじゃないかなとは心配しております。</p> <p>次に、搬入時間帯ですね、何時から搬入がOKなのかというのと、何時までなのか、それと休み時間等は実際に何時から何時までなのかということで、お尋ねしたいと思っておりますけれども、チラシ等、広報等でお知らせはあっていると思っておりますけれども、それを知らない方がお昼時に行って、休み時間だから受け付けられないよということで、また若干遠いところに帰られております。</p> <p>ということをお聞きしたので、それについてお尋ねしたいと思っております。</p>
議長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、サン・ポートの受け入れ時間等につきましては、受付日が月曜から金曜までで第三日曜日も行われていると、ただし祝日は休みということで、受付時間につきましては、午前9時から12時までと午後1時から4時半、昼休みは12時から午後の1時までとなっております。</p> <p>先ほど議員がご指摘されましたサン・ポートへの直接ごみの搬入受け入れにつきましては、まず、受付だけでその受け入れが済めばいいんですけども、受付事務をした以上は、その後の処理が連動しております。その関係もありまして、その中で人件費の縮減とかを含めて、必要最小限で行うことで、構成市町村間で協議が行われた、現時点ではその結果でありますので、現時点では町民の皆様にご理解とご協力を願っているところでございます。</p> <p>また、受け入れ体制につきましては、受付のほうは嘱託1名で臨時職員2名、リサイクルプラザのほうで正職員3名で嘱託職員3名、リサイクル工房のほうで嘱託職員3名、洗浄棟のほうで臨時職員1名、ただし2名の1週間交代の1名という内容でございます。</p> <p>したがって現時点では、町民の皆様にはたいへんご迷惑をおかけしておりますけれども、ご理解とご協力のほうをお願いしたいということでございます。以上です。</p>
議長	山本議員
山本議員	<p>今ので分かったんですけども、できたらですね、予算等いろいろあると思っておりますけれども、その時間帯にしか来れない方とかおられると思っておりますし、また、日曜日でも私が聞かれた場合には、日曜日にも第三日曜日ですかね、に受け付けていますからその日に来てくださいと、そのようには勧めたいと思っております。</p> <p>次に、同じごみ搬入についてということで、シルバー人材センターや造園業者等ですね、剪定屑を搬入していると思っておりますが、これらの取り扱いはどのようになっているのか、ということをお尋ねしたいと思っておりますけれども。</p> <p>民間の処理業者もあると思っております。そこら辺の値段等、もちろん重量で値段等が決まると思っておりますけれども、そこら辺の違いを分かればお教え願いたいと思っております。</p>
議長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、シルバー人材センター、それからその他の造園業者等の違いを含めまして、廃棄物処理法における一般廃棄物の処理責任や役割につきましては、シルバー人材センターも造園業者などの一般事業者も、事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならないということになっておりまして、基本的には</p>

	<p>違いはございません。</p> <p>一応、現在、中間処理施設の許可を出している町内中間処理業者、1社あるんですけども、そちらのほうの搬入料金が、今現在大体120円から125円、10kg当たりですけども、それに対してサン・ポートの事業系一般廃棄物の受け入れ手数料が、10kg当たり150円となっております。</p> <p>さらにサン・ポートに持ち込まれた場合は、その他に処理費用負担金が発生いたします。上乘せで。</p> <p>ということで、非常に町の負担が膨らむということで、現時点におきましては、そのような料金的メリットがないということで、一応極力一般業者、当然一般業者のほうの値段も安いですので、そちらのほうを紹介してご理解をいただいているところでございます。</p>
議長	山本議員
山本議員	<p>今の説明で十分分かりました。</p> <p>筑前町も他の市町村も高齢化が進んでおります。以前であれば自分で剪定し、自分で運べた方たちも、今高齢化してそれができなくなり、仕方なく業者に依頼、シルバーに依頼するということになると思います。実際になっております。</p> <p>民間に近いような料金等にいくらかでも安くないものではないかと思っております。</p> <p>それはもうお願いということで、答弁は要りませんが、ぜひですね、サン・ポートのまた時間帯を延長するなり、またスムーズがごみ、粗大ごみ搬入について、スムーズな流れが行くように願います。ということです。</p> <p>先ほど消防のところで、若干お話の中で言い忘れと言いますか、ちなみに若干古いデータなんですけど、2009年のデータで、福岡県の建物火災件数ですね、その当時に60市町村の中で、1位が福岡市266件、北九州が258件、3位が久留米市66件ということで、隣の朝倉市が5位で28件という建物火災ですね、車両火災等は省いておりますけれども、ということで、じゃあ筑前町は、不名誉なことですけど、何位かということで、半分以上です。26位ですね。ということは、半分より上ということは件数が多いということになります。</p> <p>全体的な件数から言えば8件なので、そんなに多くはないと思っておりますけれども、不名誉なことだと思っております。</p> <p>先ほどの質問の、若干前後しますけれども、消防団車またポンプ車等の点検を十分に点検され、実際に、同じことをちょっと繰り返しますけれども、実際に水を流して十分に点検をしていただきたいと思います。</p> <p>これで、私の一般質問を終わります。</p>
議長	<p>これにて、1番 山本久矢議員の一般質問を終了します。</p> <p>引き続き、一般質問を行います。</p> <p>12番 内堀靖子議員</p>
内堀議員	<p>通告に基づきまして、一般質問を始めさせていただきます。</p> <p>まず、福祉施策について、質問をいたします。</p> <p>町営住宅の入居者選考について、でございますけれども。</p> <p>本町では条例の範囲内での受け付けということで、その選考にあたっては問題がないというふうに考えておりますけれども、町民の皆様からいろんなご意見をいただく中で、やはりもっと困っている人が入れるのではないかと、また入れてあげるべきではないかと、という声をよく聞くところでございます。</p> <p>困窮者により配慮できるように所得基準を下げたり、県が導入しているポイント制を本町でも取り入れられないかということで、質問をいたします。</p> <p>まず、最近での町営住宅の入居者選考についての倍率等が分かれば教えていただき</p>

	たいと思います。
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>過去5年間ぐらいでよろしゅうございますか。</p> <p>平成24年度は募集をかけておりませんので、かけました平成19年度から23年度までということをお願いいたします。</p> <p>空き家発生が、新町団地が4回、それから新太刀洗団地が4回ということで、空き家発生に基づきまして、8回の募集を行っております。</p> <p>募集した戸数が20戸で、計160人の、160世帯と言ったらいいんでしょうか、から募集があつておりまして、平均倍率といたしましては12.5倍でございました。</p> <p>一番最低だったのが、平成23年の12月に募集した新太刀洗団地で3戸の募集に対しまして13人の応募があつております。4.3倍でした。</p> <p>それから、最高の倍率が平成19年の11月に新太刀洗団地2戸を募集いたしまして、応募者が30人ございまして、15.0倍という、決して低くない倍率でございました。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>本町の町営住宅に関してはですね、三輪のほうが先行しておりまして、現在着手しております篠隈団地、そして最後に計画されております東小田住宅ということで、その2つが残っているわけですが。</p> <p>今後は、現在入っている方を優先的に入れるということで、本町では空き家ができた状態で募集をかけるというふうなことですけれども、最初に申しあげましたように、町単独で所得基準を下げるというようなことができるのかどうか、ということで回答をいただきたいと思います。</p>
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>結論でございますけれども、可能でございます。</p> <p>住宅には入居資格がございまして、一番最初に住宅に困窮していることということが第一です。それと障がい者、高齢者、それから条例で定めております特に必要がある方につきましてはですね、単身の入居も可能でございますけれども、それ以外については同居親族等があるということ、それと入居収入基準が定められておりまして、一般の家庭、本来階層と言っておりますけれども、それについては158千円、それから裁量階層については214千円以下の月額所得であるということが条件になっております。</p> <p>この町営住宅の入居収入基準につきましては、平成20年の12月議会におきましてですね、今お話したように一般階層については158千円、裁量階層については214千円ということで設定をいただいております。</p> <p>入居者を、本当に困つてある方を入居させたいということのご質問だと思いますけれども、収入基準を引き下げた場合にはですね、当然応募倍率がさらに上昇してきます。</p> <p>本来の住宅に困窮する低所得者の方の入居を狭めることになるとは思いますけれども、引き上げた場合ですね、すみません。引き上げた場合はそういうことになります。募集者が増えてくるということ。</p> <p>収入基準を仮に引き下げた場合にはですね、応募倍率は低下することになるうとは思いますが、現在、所得基準で入れる方についてはですね、お断りしなければならないというような状況になるということでございます。</p> <p>こういうこともありまして、今、一括法の関係で、全国の自治体、この収入基準について条例化をしておるわけでございますが、国からですね、条例改正の状況報告が</p>

	<p>あっておりまして、今度の3月議会に上程するところもかなりありましてですね、全部の部分じゃないんですけども、本来階層につきましては、都道府県も含めましてですが、それと市町村です。その92.4%が、先ほど申しました地方自治体が国の参酌基準どおりに設定をいたしております。</p> <p>それから、裁量階層につきましては、国の参酌基準どおりが77.5%ということでございます。</p> <p>中にはですね、常時町営住宅が空いておってという場合、あるいはその逆にですね、民間の供給が追い付かないというような場合にはですね、ある一定階層までは公営住宅で見ているということで、所得の制限を引き上げたという市町村はあるに聞いておりますけれども、都道府県それから政令市、その他の市町村においてもですね、引き下げたという例はないということで聞いております。以上です。</p>
議長	内堀議員
内堀議員	<p>では、県が導入しているポイント制についての考え方はいかがでしょうか。</p> <p>本町でも高齢者、障がい者、ひとり親等に対して、2回抽選ができるとか、そういうふうなことで、若干倍率は上げているわけですけども、明確にポイント制を導入し、より優先的に入っていただくというふうなシステムを取っているところでございますけれども、それについてはどういうふうなお考えをお持ちでしょうか。</p>
議長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>県のほうですけども、1つにはですね、福岡県におきましては、高齢者、多家族とか単身者、障がい者等の入居者の状況に応じた募集をしておる住宅がございます。</p> <p>それから、今度条例化されてのことなんですけれども、新婚とか子育て世帯への優先枠住宅を設定したりですね、多回数落選者世帯を優遇措置を行っておったりとか、それとか裁量階層への抽選の倍率を優遇しておる、うちがやっておる方式も同じような格好ですけども。それと併せてポイント制を導入しておるわけでございます。</p> <p>福岡県が定例的にですね、とにかく公営住宅のパイが大きいわけですから、定例的に年に5回募集を行っております、その内の3回が抽選方式、一般の入居者を募集するという方式、それと残りの2回がポイント方式で、住宅困窮度が高い世帯を対象として募集をしておるということです。</p> <p>ポイント制ですから、その困窮度を数値化して表わすわけですけども、ポイントの対象になるというのが、著しく狭い住宅に住んでいる世帯、住宅でない建物に住んでいる世帯、台所、浴室、便所がない住宅に住んでいる世帯、所得に対して著しく高い家賃を支払っている世帯、それと高齢者、障がい者、ひとり親などの世帯という、この5項目をそれぞれ数値化してですね、その数値の高い人から入っていただくという制度でございます。</p>
議長	内堀議員
内堀議員	<p>本町なりの努力で倍率を上げるということはされているんですけども、やはり今後ですね、町営住宅の建設趣旨を考えますと、それと社会情勢を考えますと、こういった考え方、方向性というのは、いろんな社会保障の考え方として、本町でも大事ではないかと思うので、ぜひ今後はですね、いろんな福祉分野でのそういった部分での考え方もお示しをいただきたいというふうに思います。</p> <p>それと、現在入居されている方で、新しい住宅整備が行われ、所得が範囲を越えておられる方でも、現在入居してらっしゃるという事実があるんです。</p> <p>また、そういった方からはやはりですね、先ほども申し上げましたように、町営住宅の建設の趣旨からいっても考えていただくべきではないかというふうに思っております。</p>

	町からはどういった働きかけを行ってあるのか、お尋ねいたします。
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>所得の判定については、毎年行っております。</p> <p>来年度というか、25年度の家賃の決定につきましては、今年の2月の中旬ですけれども、入居者の方に、お宅の来年の家賃はいくらになりますということで、ご連絡申し上げております。</p> <p>その分について、不満があれば異議申し立てができるという制度になっておりますけれども、それと併せまして、収入超過者の認定通知というのを差し上げております。</p> <p>現在、高額所得者に該当する方はですね、入居者はいらっしゃらないわけなんですけれども、収入超過者、町全体で13名の方に、今、通知を差し上げておるところでございます。</p> <p>その収入超過者の認定通知書の中ですけれども、「あなたは収入超過者に認定されたことにより、住宅を明け渡すよう努力する義務があります。」ということで、努力義務まで、高額所得者については別途ありますけれども、収入超過者については、「明け渡すよう努力する義務があります。」ということでですね、その文言を入れた文書を差し上げて喚起を行っておるところでございます。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>議会のほうもですね、先日まで選考委員会というふうな形で入らせていただいていたわけですけれども、議会活性化ということで、あらゆる審議会、委員会等から議会が外れまして、議会できちんとチェックができるような体制ということで、臨んで行く形を取っております。</p> <p>今後ですね、いろんなところで意見を述べさせていただくというふうな形になると思いますが、先ほど申しあげましたように、町営住宅の建設の本来の趣旨というのをですね、やはり町民の方に十分理解していただくということが、たいへん重要なことではないかと思えます。</p> <p>そして選考にあたっては、なかなか後にある資産、収入をどのように判断していくか、また、資産の背景等がですね、なかなか町では把握しにくいところもあると思うんですけれども、今より以上にですね、ますます努力をしていただきまして、なるべく趣旨に沿った方に入居していただけるような体制を取っていただきたいというふうに思えます。</p> <p>次に移ります。</p> <p>教育施策についての質問をいたします。</p> <p>新政権は、教育において規範意識の徹底と学力の向上を大きな目標として上げているところです。本町でも本年度も学力向上研修会がっております。</p> <p>それを受けて質問をいたします。</p> <p>2月の広報では、学力研修の発表があったところで、その取り組まれた三並小学校の山本先生が、県の公立学校優秀教員として表彰されたということで、町がやはり学力にしっかりと取り組んでいた結果が、先生方にも、ぜひ、子どもたちに分かりやすい授業をやりたいということで、こういった学力向上の研修を重ねるごとに、そういった成果が表れてきているのではないかとこのように思っています。</p> <p>本町の学力も徐々にではありますけれども、向上を辿って行って、それはたいへん喜ばしいことではないかというふうに思っております。</p> <p>先日、NHKの放送で、広島県の廿日市の佐伯中学校というところが取り上げられておりました。</p> <p>資料は、先日教育課長のほうにもお渡しをいたしましたので、その内容は目を通さ</p>

	<p>れていると思うんですけども。</p> <p>ここは2カ年で学力のポイントが10ポイント上がったという結果が出ております。しかしながら、これは特別な先生、特別な生徒がいたわけではなく、やはり日々の小さなことの積み重ねがですね、こういった結果を生んでいるのではないかというふうに思っております。</p> <p>この結果です、私は、子どもたちや先生が得たものは知識ではなくてですね、頑張ればできるんだと、やればできるんだという強い気持ちと自信ではなかったのではないかというふうに思っております。</p> <p>そういった学力を通しての努力が、本町での学校生活の中での部活動や人間関係の中でも、今後とも発揮されればというふうに期待をいたしております。</p> <p>教育委員会として、今年は4年目になりますけれども、この学力向上研修を受けての今後の取り組みをどういうふうにお考えになっているのか、お伺いいたします。</p>
議 長	大雄教育長
教育長	<p>ただ今、議員のほうからご紹介がございました広島県廿日市市市立佐伯中学校の学力向上事業の取り組みについては、たいへん参考になっております。</p> <p>分かった、できた喜びを味わい、学力がついた実感のわく授業づくりは、すべての教師の願いでございまして、また、学力向上の王道でもあると、そのようにも考えているところでございます。</p> <p>それでは、議員ご質問の学力向上研修会を受けての今後の取り組みにつきまして、ご答弁を申し上げたいと思います。</p> <p>1月に開催した学力向上研修会の中でもご報告をいたしましたけれども、今年度を含めましたこれまでの学力・学習状況調査の結果から、明らかになった課題を踏まえ、3月1日に福岡教育大学の小川亜弥子教授を会長とした筑前町学力向上推進協議会を開催し、平成25年度の学力向上推進プランを策定をしたところでございます。</p> <p>学校の指導体制の整備、個に応じた指導の充実、教員の指導力の向上、小中学校、家庭、地域の連携の4つの観点から、12の具体的方策を重点的に行ってまいります。中でも新たな施策といたしまして、4つの取り組みを行います。</p> <p>1つは、特別教育支援員に加え、学習規律等に特に課題が見られる学級を支援するために、町費で1名の学習支援員を1校に配置いたします。</p> <p>2つは、各学校で身に付けた漢字、計算問題を確実に習得することができることを目指します。そのためのテキストの作成を行います。</p> <p>3つは、言語活動の充実を図ります。既読や要訳、説明、論述といった言語活動が充実した授業づくりに努め、思考力、判断力、表現力を育成をいたします。</p> <p>4つ目は、学習への構えを作るために、筑前町子どもの約束をベースとして、学校生活の約束事を示した筑前生活マップを、児童・生徒、保護者、地域で共通理解し活用を図ります。</p> <p>各学校は、これらの施策を踏まえ、学校の実態に応じた独自のアイデアを取り入れながら、さらなる学力向上に取り組んでまいります。以上でございます。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>細かくご説明いただきましてありがとうございます。</p> <p>3月の広報にもですね、これは一般質問を出した後だったと思うので、後で読ませていただきましたけれども、研修会の状況なり学校の状況なりがきちんと出されているのじゃないかというふうに思っています。</p> <p>そしてこの中で、4つの観点からということで、教育施策の推進ということで上がってございました。</p> <p>そういった中で、調査の結果、学校間における学力格差もあるという事実も出てき</p>

	<p>ております。</p> <p>そういったことになればですね、やはり学校選択制とか、いろんな部分でのまた考え方も出て来ると思うんですけども、やはり私はいちばん身近なところですね、義務教育の間は家庭なり地域なりのバックアップをしっかり受けながら、学校できちんと学ぶという体制をつくるのが一番いいというふうに思っております。</p> <p>その点について、学校間の格差をなくすために、この研修会においてですね、発表された先生方によって、どういった授業のやり方が効果的であるのかとかいうのもお互いに研修ができて、先ほど紹介しました廿日市のほうの中学校でも、やはり学校内での先生方の勉強会というふうな形がたいへん役に立っていて、全体のレベルアップができていくというふうな紹介があっているというふうに思います。</p> <p>教育課として、その辺をどういうふうに考えてあるのか、お聞きいたします。</p>
議長	大雄教育長
教育長	<p>お答えいたします。</p> <p>学校間の平均正答率の差が大きいと、このことは本町の教育課題の1つであると、そのように認識をいたしております。</p> <p>その学校間の差をなくし、教育の機会均等を図るためには、学校の教育力の底上げが極めて重要であると、そのように考えます。</p> <p>そのためには、人事異動や学習支援員の配置等の人的支援を行うこと、あるいはサマースクールやウィンターキャンプ、4年生ALTと遊ぼうといった教育委員会が主催する事業を充実させることもたいへん重要ではないかと、そのようにも考えております。</p> <p>何よりも重要なのはですね、今、議員がご指摘のありましたように、OJTを含めてですね、教員一人ひとりの授業力の向上を図る、これが極めて重要なことだろうと、そのように考えているところです。</p> <p>そこで、どの先生の指導を受けても、また、児童・生徒一人ひとりの確かな学力を、育成を図っていくためにはですね、平成23年度から本町独自で実施しております教員研修等による教員個々の指導力を高めていくと、向上を図っていくと、このことが非常に重要と考えておまして、このような長期的な取り組みがですね、今後も重要ではないかと、そのように考えているところです。</p>
議長	内堀議員
内堀議員	<p>意欲のある子どもたちが筑前町で育って行くように、今後ともご尽力いただきたいというふうに思っております。</p> <p>続きまして、生涯学習課のほうに移りたいと思います。</p> <p>私ども議員もですね、いろんな町のイベント、行事等にご案内をしていただくわけなんですけれども、特に秋、2学期、これは子どもたちなんですけれども、子どもたちがいろんな行事等に出てくる場面が、すごく多いなというふうなことを毎年感じているんですけれども。</p> <p>生涯学習課のほうでは、たいへんたくさんの文化的な行事または学習的な行事ということで、赤ちゃんのときから生涯にわたっての学習計画を立てられているわけなんですけれども、やはりなんか、ちょっと行事が多すぎるのではないかなということをお考えしました。</p> <p>スポンジもですね、あんまり水を含みすぎていると、それ以上のものは吸収できないということもありますし、やっぱりそこにハングリー精神というか、何か自分から求めるものがあるところは、やっぱりいろんなことが吸収できるのではないかなというふうに思っておりますけれども、その辺どんなふうにお考えなのか、お伺いいたします。</p>

議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>子どもから高齢者まで、生涯学習、社会教育を通じてですね、いろんな行事、イベントそれから講座等を実施しているところですが、まず初めに、全体的なそういう行事の捉え方についてですね、生涯学習課としての考え方を述べたいと思いますけれども。</p> <p>社会教育事業あるいは公民館関係の事業、それから社会教育関係団体が行う事業などですね、町内で行われているイベント、行事は数多く実施されているところがございます。</p> <p>これらの多くのイベント、行事等については、町が実施するもの、それから住民との協働で実施されるもの、住民が主体的になって実施されるものというものがあると思います。</p> <p>いずれにしても、住民の献身的なかかわりなしにはできるものはないというふうに思っております。住民の相互の協働の上に成り立っていると考えております。</p> <p>確かにイベントとか行事が続けば、その参加者、例えば子どもであったり大人であったりしますが、あるいはそのお世話をしてくかかわっている住民の方々によってはですね、たいへんご苦勞もあると思いますし、また、身体的な負担もあろうかと思っております。</p> <p>その一方で、こういったまちづくりとか地域づくり、あるいは人づくりというものについてはですね、このようなかかわりが大切なこともあります。</p> <p>コミュニティの活性化のためにも欠かせない活動でもあります。また、人と人のかかわりというのは無償の交流であり、人を利用するものではございません。自分が損しても人に得してもらいたい、あるいは自分が嫌な思いをしてもその人に心地よくなってもらいたいという心、これが人と人を繋げていき絆となり、よいまちづくりへと繋がるというふうに考えております。</p> <p>公民館を中心に様々な事業に取り組んでいますけれども、公民館は公民をつくる館であります。公民とは、自分の幸せではなく、みんなの幸せも考えられる人をつくることでございます。</p> <p>そういう公民でいっぱいにするのが公民館の役目であり、また、その公民をつくる手段がイベントであったり行事であったり、それを通して行う社会教育であるというふうに考えております。</p> <p>これまで住民ニーズの多様化への対応とか学校週5日制の対応、町合併に伴う町民融合の場としてなど、多種多様なプログラムの提供に取り組んできました。</p> <p>それぞれのイベントや行事にはそれぞれの目的がありますが、先ほど議員がおっしゃるようになりますね、飽和的な状態になっておるということも一部あるかなというふうに思いますので、融合できる部分もあるし、初期の目的を達成しつつあるというような行事もあろうかと思っておりますので、そういったものについては、今後縮小あるいは廃止等も検討しながら進めたいと思います。</p> <p>ただ、主催するそれぞれの関係者がございますので、そういった関係者と十分協議しながらですね、今後検討に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>ありがとうございます。</p> <p>たくさん生涯学習課のほうからはですね、現在やっている行事、イベント等について資料も頂いておりましたけど、さっきちょっと見つからなかったのであわてましたけれども。</p>

	<p>本当に町民のですね、そういった公民としてのパブリックで、いかに通用する人間を育てるかということでご尽力いただいているわけだろうと思いますけれども、それが逆に負担になっては、本来の目的を達成することはできないのかなというふうにも思っております。</p> <p>ちょっと話は飛びますけれども、先日の公会計の説明の中で、筑前町はいろんなインフラ投資をしてですね、現状での流れについての財政的な問題はないけれども、今後はそのインフラ整備をした、合併に伴いインフラ整備をしたものが、やはり何らかの形で今後町民の負担になってくるのではないかな、というふうな指摘もされておりました。今後はですね、施設の統廃合や機構改革も当然やっていかなくてはならないというふうに思っております。</p> <p>そんな中で行政の一層のスリム化が求められる中ではですね、やはりイベントや行事等も、私、今回生涯学習課で回答をいただくようにしておりましたけれども、これは、やはり町全体で考えていくべきようなところもあると思います。</p> <p>町長の根底であります人づくりがそういった、いろんなこういったものを通してできているという部分もありますけれども、やはり考えるような状況にあるのも、一理あるのではないかというふうに思っております。</p> <p>それともう1つ、これを提案いたしましたのは、やはり私は、子どもたちを家庭に返すということが、たいへん大事ではないかなというふうに思っております。</p> <p>新年度子育て支援ということで、新しい事業計画が計画されているようでございますけれども、やはり子どもたちが小学校に上がる前、中学校に行く前に、やはり家庭で就学前にきちんと親との対話ができる、人との話ができる、そういった状況をですね、やはりつくっていくのが、人づくりの一番最初の段階ではないかというふうに思っております。</p> <p>子どもたちをいろんな公的な場面にどんどん出して、そこで学ぶものも多いと思いますけれども、やはり家庭できちんと人間形成の初期の段階で、行政もいろんな力を入れていくのは今後の課題ではないかというふうに思っています。</p> <p>先ほどのたくさん資料をいただいているわけですが、行政のスリム化ということで、今のいろんなものを提供していくというのが、行政のサービスの拡大の方向にばかり走っていないかと、本当に必要なものを必要な段階で、町民の方に提供していくというのが、一番ベストのサービスの提供の仕方ではないかというふうに思っておりますので、できれば今後、町長、また4年間町長としての責を果たされると思いますけれども、その辺も十分に考えていただけたらというふうに思います。</p> <p>次に移ります。</p> <p>環境施策について、でございます。</p> <p>近頃ですね、マスコミでPM2.5とか新エネルギーの話がよく出てきているところでございます。</p> <p>これらは町単で対応できるものではありませんけれども、環境の状況が刻々と変わっている状況を示しているのではないかというふうに思っています。</p> <p>本町の環境基本計画が本年度中間を迎えて、後期5年の見直しをしているというふうなことでしたので、それについて回答をいただきたいと思っておりますけれども、担当課長よろしいでしょうか。</p>
議長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員、先ほど申されましたように、筑前町は、平成19年度に筑前町総合計画を作成したことに伴いまして、その計画を環境面から実現するための環境行政の総合計画と位置付けて、現行の環境基本計画を策定しておりました。</p> <p>これの中で、毎年その取り組みの進捗状況を点検、評価し、翌年度へ取り組みを繋</p>

	<p>げてきたところでございますが、その取り組みの結果、事業完了した施策もあるなど、順調に計画を進めてきたところでございますが、現行の環境基本計画は、計画期間の平成20年度から5年目の平成24年度に見直しを行うこととしております。</p> <p>今までの状況変化に対応するために、今回計画の中間見直しを行っているところでございます。</p> <p>見直しにあたりましては、現行の計画の成果と反省を踏まえ、筑前町の環境を取り巻く情勢の変化、新たな課題、こういったものを見極めたうえで、後半5年間、平成25年度から29年度になりますけれども、その取り組みをより効果的に進めるための計画となるように、今現在見直しを行っているところでございます。</p> <p>そして本年度の3月19日に、環境審議会終了後に環境基本計画の中間見直しの答申をお示しできる予定となっております。以上です。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>完成していないということで、今後また、議会にも提案されてくるものだというふうに思っておりますけれども。</p> <p>これについてですね、毎年この計画実現に向けての年度ごとの進捗状況があり、またそれを公表するというふうになっておりますけれども、どういう形で行ってあるのか、お尋ねいたします。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員申されますように、見直しとかあった場合に、庁内委員会と毎年環境審議会が1回開かれているんですけども、たまたま24年度は中間見直しということで、庁内委員会を3回、それからさらに審議회를4回開いております。</p> <p>今まで毎年の部分については、庁内委員会の中でそれぞれ担当している、当然環境に対する担当している部署がそれぞれにございます。それぞれに見直した結果について、それらの庁内委員会なり審議会なり、それから環境保全共同会議なりで、報告という形で公表をしておたということでございます。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>環境施策に対してはですね、町民の方の協力なしには実現できないものだというふうに考えております。</p> <p>今の公表というのかどうかというのがですね、ありますけれども、公表というふうに考えていらっしゃるのでしょうか。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員ご指摘のように、非常にこれは公表というよりも報告ということになっておるようでございますので、今後は議員ご指摘のように、答申が出されたことを、まず広報紙等で、中間見直しが行われましたよと。</p> <p>その後にホームページで、今はもうホームページでかなりの冊子の厚さがあつたとしても、広報紙等でしたら、当然あれだけのボリュームをすべて広報紙で表現するのは非常に困難でございますので、まず広報紙等で中間見直しなりそういったものが行われましたよと、そしてその答申が何月何日付で出ましたというのを流した上で、ホームページ等ですべてを公表するという形にもっていきたい、また、検討し努力していきたいと、このように考えております。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>町民の皆様の協力を得ながらですね、より良い環境のいい筑前町づくりに今後とも貢献していただきたいというふうに思っております。</p> <p>最後になりますけれども、本町での今後のエネルギーに対する考え方はということ</p>

	<p>で質問をいたします。</p> <p>東日本大震災以降エネルギー問題が強く取り上げられておるわけでございます。</p> <p>新エネルギー、再生可能エネルギーということで、地産地消の自前のエネルギーの確保も必要ではないかというふうにいわれております。</p> <p>農林商工課だと思っておりますけれども、以前、私はバイオマスに関する質問も1回出しておいたわけですが、現在本町では、太陽光発電を推進をしているところでございますけれども、やはりいろんな部分で、リスクの分散とか、そういうことを考えますと、今後新エネルギーに関しては、本町ではバイオマスや小水力発電とかいうふうなことも必要になってくるのではないかと思います。</p> <p>各自治体に対して、エネルギーに関しての推進計画策定というのが依頼されているのではないかとこのように思いますけれども、その辺はどうなっているのでしょうか。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>バイオマス活用推進基本計画の策定についてのお話かと思いますが。</p> <p>バイオマス活用推進基本法が平成21年にできておりますが、その中に基本計画を勘案しまして、市町村はバイオマス活用推進計画の策定に努めなければならないとありますが、計画の中で示しております国の目標は、2020年までに全体の3分の1、600の市町村を目指しておりますが、まだ福岡県も作成をいたしておりません。</p> <p>県内は1市でバイオマスタウン構想を立てております。5町村で推進計画を立てている状況でございますが、本町の実態としまして、家畜排せつ物につきましては、環境保全型農業に対する支援やたい肥化の取り組みも行ってございます。</p> <p>また、間伐材につきましては、荒廃森林再生事業におきまして、搬出する場合にはうきは市の木材市場などにチップ材として出すなどの取り組みを行っております。</p> <p>なお、バイオマスエネルギーの種類には、家畜糞尿や木質それから剪定枝、生ゴミ、廃食油、下水、し尿などと多岐にわたります。エネルギーへの返還施設の問題や需要と供給のバランスなど、農林分野だけの取り組みにとどまらず、総合的に考えていかなければならないと考えております。</p> <p>今もお話ございましたが、現在、筑前町環境基本計画の中間見直しもあっておりますので、今後検討するようにはいたしてございます。以上でございます。</p>
議長	内堀議員
内堀議員	<p>原子力の事故があつて以来、日本全体でやっぱりどうしていくんだというふうなことで、原子力に依存する部分が大きかっただけに、やっぱり今後は自前で、自分たちのエネルギーは自分たちで確保しようというのが、方向性として出て来るのではないかと思いますので、ぜひですね、この環境基本計画に沿ってその辺も十分今後検討をしていただきたいというふうに思っております。</p> <p>町長、よろしいでしょうか。</p> <p>今、福祉、教育、環境という点で質問をさせていただきました。</p> <p>それを思いながら4年間町長も頑張っておられたと思いますし、12月においても、また3月においても、次期への意欲をきちんと表明されたというふうに思っております。</p> <p>私は、やっぱりその面については、人材育成とか教育について、食と農についてとかですね、町長と共有するところはたいへん多くあると思いますので、より町民に目を向けた町政を、今後また展開させていただくことを願っております。</p> <p>それと、さっき教育のところでも1つ言い忘れておりました。</p> <p>午前中の質問の中で、石丸議員のほうから土曜授業のことが出ておりました。</p> <p>今年は2、3回ということですので、それが土曜授業として成り立つのかどうかと</p>

	<p>というのは、また改めて議論をさせていただくところでございますけれども、防災とか文化的なものとかということで取り組みたいということで、また、なお一層子どもたちの負担が増えるのかなというところも、若干考えるところでありますけれども、それが有効な方向に働くようにですね、ご尽力をいただきたいということをお願いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。</p>
議長	<p>これにて、12番 内堀靖子議員の一般質問を終了します。</p>
散会	
議長	<p>これにて、12番議員までの一般質問を終結します。 本日は、これにて散会します。どうもお疲れ様でございました。</p> <p style="text-align: right;">(15:20)</p>